

平成22年9月7日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第48号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第49号 | 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第50号 | 上天草市大道地区交流広場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第51号 | 上天草市葛崎農村公園施設条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第52号 | 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第53号 | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第54号 | 上天草市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第55号 | 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第56号 | 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第57号 | 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第58号 | 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第59号 | 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第60号 | 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第61号 | 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第62号 | 平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第63号 | 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第64号 | 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第65号 | 平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第66号 | 平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第67号 | 上天草市過疎地域自立促進計画を定めることについて |
| 日程第21 | 議案第68号 | 公有水面埋立てに関する意見について |

- 日程第 2 2 議案第 6 9 号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について
日程第 2 3 認定第 1 号 平成 2 1 年度上天草市歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4 認定第 2 号 平成 2 1 年度上天草市水道事業会計決算の認定について
日程第 2 5 認定第 3 号 平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
日程第 2 6 報告第 6 号 平成 2 1 年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 2 7 報告第 7 号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
日程第 2 8 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 2 9 経済建設常任委員会副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任について
日程第 3 0 陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(21名)

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
1 0 番	川口 望	1 1 番	田中 万里	1 3 番	北垣 潮
1 4 番	園田 一博	1 5 番	窪田 進市	1 6 番	津留 和子
1 7 番	桑原 千知	1 8 番	渡辺 勝也	1 9 番	田中 勝毅
2 0 番	猪塚 安親	2 1 番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳											
市	民	生	活	部	長	佐伯 秀昭	建	設	部	長	尾上 徳廣						
経	済	振	興	部	長	坂中 孝臣	教	育	部	長	村枝 誠二						
健	康	福	祉	部	長	杉田 省吾	上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	松本 精史
会	計	管	理	者	杉田 良一	水	道	局	長	松本 和任							

総務課長 橋本 秀雄 財政課長 竹下 学
企画政策課長 村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 森内 孝生 局長補佐 野崎 秀満
主事 川端 彰

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日は企画政策課長の出席を許可しております。

本日の日程は質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり同一議題での質疑項目の中、補正予算の議案は、各課につき3項目以内と定めております。

また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は、本会議では質疑は行なわず委員会で行うこととし、また本会議での質疑は一般質問的にならないよう議会運営申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いいたします。

日程第1 議案第48号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第48号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第49号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第49号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第50号 上天草市大道地区交流広場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第50号、上天草市大道地区交流広場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） おはようございます。議案第50号につきまして、質問いたします。

この条例の制定に当たっての経緯と、委託することによりましてどのような効果が出てくるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市大道地区交流広場条例の一部を改正する条例の制定についてお答えいたします。

今回の一部改正の内容は管理に関する規定の件で、従来から該当広場の管理につきまして龍ヶ岳町のグラウンドゴルフ愛好会に芝刈りやトイレの清掃等の一部の業務を委託しておりましたところでありまして、県で行なわれた実績調査におきまして、本条例中管理の一部を外部委託しているのであれば、この規定を明記するようにと県のほうからの指導を受けましたので、現在の管理状況に合致する条例を改正するために、今回上程をいたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中君。

○3番（田中 辰夫君） そうしたら、今までも地区の方がいろいろやっておられたわけですね。その中で、これはあくまでも国なのか県なのか、そっちの指導を得たことで条例の改正ということで、この条例によって地域の皆さん、区長さんあたりの負担とか、そういうものについては余り、何ら支障がないということで理解していいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 管理の中で「ただし、その一部を集落の区長等に委託することができる」という文言を加えましたので、管理状況につきましては、その文言を加えれば問題はございませんということでございます。県からの指導で、その文言を付け加えることによって明記ができるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) おはようございます。何点か質問いたしたいと思います。

まず、3番議員さんの質問と重複する点は省きたいと思いますが、今の答弁によりますと、地区のグランドゴルフ等で使っておられるのでその辺に委託するということですが、委託料等はどのくらいを積算されているのでしょうか。また、委託をするということは、委託後にその公園で事故等が発生した場合の責任の有無、その辺の取り決めはどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 清掃管理業務委託料につきましては、グラウンドゴルフ愛好会のほうに委託料として9万円お支払いしております。それと、私のほうも、今言われました――(「年間9万円」と呼ぶ者あり)9万円です。清掃管理業務委託料として9万円出されております。それと、今の事故等につきましては私のほうも勉強不足でございますので、後でお調べしたいと思います。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 今、事故等についてはこれから議論されるということですが、本来ならばこういう条例を制定するときにその辺はしっかり明記しないと、もし条例制定後、そして委託した後に事故があった場合、よその例を見ますと、ほとんどが市のほうに損害賠償等が求められる場合があるんですよ。その辺は前もってしなければいけないことではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今の件については、私のほうが説明不足だったかと思いますが、今私が知り得るところは、事故等の関係についてはもう私たちのほうで協議はしてあるかと思いますが、私自身はちょっとわかりませんので、その件については後で調べてお答えするというような状況でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 関連になりますが、今こういう公園等の委託をされているところもあるかと思いますが、うちの自治体、上天草市の中で。ほかにも、委託事業で数多くの事業を各種団体に委託しておりますが、総務のほうではその辺の、例えば事故等があった場合の責任とかそういうものの明確な表記というのは、取り交わしはしていないんですか。その点は多分、総務のほうで対応されていると思うんですよ。

なぜそういうことを質問するかというと、これは後の指定管理者制度についての質問の中にも書いておりますが、よその自治体でそういう大きい事故が起こっております。全国的に見ても、委託業務をしている際に事故があった場合、そういうのが明記していなくて、その市なり自治体が損害賠償等を払っている例も数多く出ております。その辺については、書面とかそういう取り交わしはどうなっているんでしょうか。総務課長にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、最後の質疑になりますが、いいですか。

○11番（田中 万里君） はい、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） それにつきましては、事故等の取り決め、そういったものはまだ済んでいないのではないかなと思っております。今後、事情を調査しまして、今から精査いたしまして、その方向で検討していくということにしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ちょっとお尋ねしたいと思っております。交流広場、受付とかそういう管理は、市が一応管理するわけですね。あと清掃とか、トイレ掃除とか、その一部を区長さんに委託すると解釈するんですけども、今グラウンドゴルフをやっている人が、管理費9万円で委託されているという報告があったんですが、それをやめて、例えばこれからは区長さんに全部委託するというとらえ方になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そこにつきましては、本当に私もまだ、この中で清掃管理委託料につきましては、現在まで龍ヶ岳町グラウンドゴルフ愛好会のほうに支出して、管理をしていただいているというようなことと、今回はその一部ということでございますので、こっちをやめてということではないと思っております。

この件についてはまた、私のほうでも調べてお答えをします。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） でも、この解釈だと、今度は全部を区長さんに委託させなければいけないような条例の解釈になると私は思うんですよね。今グラウンドゴルフ愛好会の人は何十人かいらっしやいます。自分たちがする日に、必ず朝から集まって草むしりをしていらっしやると思うんですよ。だから、例えばあそこの管理だったらトイレとか草むしりとか、受付業務をしなかったら、それくらいしかないと思うんですよ。今後、この条例だったらやはり、全部区長さんに委託することになると私は思うんですけども、その辺はどう解釈したらいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは全部を区長さんに委託するというのではなくて、「ただし、その一部を集落の区長さん等に委託することができる」ですので、一部の管理だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今度3回目ですね。

一部というのは、大体どういうのが発生すると想定されているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この場合は、トイレの清掃とか草刈り等だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 先ほど田中万里議員の質問の中で、リスク分担の明確な取り決めについては重要だと思っておりますので、きょうの日程が終了するまで、休憩時間等利用して今の状況というか、はっきりした答弁を準備しておいてください。お願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）。どうぞ、立って発言を。

○11番（田中 万里君） この次、議案第51号で質問できるでしょう。その点で、私ちょっとお尋ねしたいことがあるんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） はい、わかりました。

ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第51号 上天草市葛崎農村公園施設条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第51号、上天草市葛崎農村公園施設条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 続きまして、これにつきましてもこの条例を制定するに至った経緯並びに、それによつての効果と申しますか、それをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市葛崎農村公園施設条例の制定についてでございますけれども、本公園は平成15年度に農村総合整備事業として実施し、完了に至っているものでございますが、管理につきましては、当初から葛崎区の協定書締結によりまして、適切な管理をしているところでございます。県の実績調査が行われた際に、当該公園の設置や管理についての条例が制定されていないということが判明いたしました。このため、本件について県の指導を受けまして、今回上程に至った次第でございます。この条例の制定が当初からしていなかったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほどのものと関連しますが、先ほど私が聞いたときに、まだ取り決めはしていないということでしたが、実を言うと、この議案第51号の中の条例の第7条にうたっているのが、第7条の第2項によると、これは公園を委託された人が責任を負うようになっているのではないかと思うんですよ。そういう解釈ではないのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、委託者のほうになるかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、使用者、例えばそこで、グラウンドゴルフをされるのであれば、その人たちの自己責任になるのか、それとも市が委託しているの委託先がなるのかという点で、これでは使用者となっておりますが、ということをお尋ねしたいんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、使用者ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これには使用者ということになっておりますが、先ほど質問した中で、よその自治体で同じような事故とかが発生している場合は、このように明記してあっても監督者の責任になる場合が非常に高いということを伺っております。

というのが、多分、公共の公園等はそういう事故が起きないように運営をしなければならない、となっているのではないかと思いますよ。なので私は、この辺の取り決めは明確にするべきではないかと思っております。先ほどの答弁では、その辺についてまだできておりませんということであれば、多分あるはずなんですよ。詳細は市長が別に定めると書いてあるので、別に定めてあるはずなんですよ。

というのが、ここの公園だけではなくて、上天草市にはほかにもいろいろな公園、あるいは海岸、海水浴場、たくさんあります。その辺についても、事故等が発生した場合の責任等が市に来て、市の財産、市税で損害賠償を払わなければならないようなことになったら大変なので、明確な答弁を、よかったらお願いいたします。

また、例えばこの公園等に、そういう事故に備えて保険等に多分加入しているのではないかと思いますのですが、こういう場合の保険料の支払い等はどこがするのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の件ですけれども、私のほうもそこまでは、きょうは勉強してきておりませんので、後でお答えをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第52号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第52号、上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） この斎場の条例につきまして、指定管理者を設定するための条例の制定と申しますけれども、今現在、嘱託職員等で運用されていらっしゃると思っておりますけれども、その今のやり方でなぜいけないのか。指定管理者にするメリットと申しますか、指定管理者にしななければいけない何かがあるので条例の制定をされると思っておりますが、そのこのところについて詳しく、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） お疲れです。ただいまの質問に対してでございますけれども、この斎場を指定管理者にするメリットということでございます。斎場の運営につきましては、現在、環境衛生課の職員が担当として斎場の管理運営事務を行っておりますが、斎場には常駐していない状況でございます。

また火葬につきましては、現在3名の方とそれぞれ委託契約を行っております。過去3年間ぐらゐの火葬の利用等の平均を見ますと、大体、年間約500人ぐらゐを火葬させていただいている、金額で言いますと、火葬料、使用料でございますが約650万円でございます、残額を市の予算、トータルで約566万円でございますけれども、使用料と市からの予算をトータルしますと、今1,216万円ほどで運営しているような状況でございます。

メリットとして考えられますのが、斎場での直接の受付や施設の全般的な運営を行うことにより、緊急時の対応と管理運営の充実が図れるかと思ひます。

また、民間の専門的な職員配置によりまして、サービスの向上や運営の効率化が考えられます。特に、職員の事務量削減が図られるかと思ひております。メリットといたしまして、環境衛生課の職員の受付、管理業務、それから市民窓口課、姫戸支所、龍ヶ岳支所の職員の業務量が軽減できますので、職員の業務量減につながっていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） はい、ありがとうございます。

指定管理者にする場合に、多分一般公募なりの方法でやられるのかなと私は思ひますけれども、そうした場合、この市内に斎場なり、それなりの施設を持っておられる方がもしも応募された場合、もしもある業者が取られた場合、何と申しますか、運営的に不具合が出てくる可能性があるのではないかなと私はちょっと思ひましたものですから。指定管理者にした場合、同じ業者同士のそういう不具合と申しますか、何かの可能性はあるのではないかと申すことで、その点はどう考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 私たちといたしましては、指定管理者を受けようという業者、業種、そういう方を考えてみますと、市内に斎場経営者がいらっしゃるしまして、同様の業者などが委託業者になってくるかなと申すしております。市内の業者は大矢野に2社、松島、JAも含めまして2社、それから龍ヶ岳に1社あるということを確認いたしておりますけれども、

その方々で、例えば組合等をつくっていただいでしていただくような、市からの募集にする場合の働きかけとか、そういうのも考えていけるのではないかと思います。言えば団体とか、それから、そういう業者さん、そういうのは可能であろうかなという点を考えているところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） でき得れば、そういう形で余り競合しない、何と申しますか、同じ業者で気まずい思いになるような選定はなるべく避けていただきたいと思います。

また、指定管理者にすることによりまして、一つは市民サービスだと考えております。そういう面におきまして、今現在は待ち時間の間、火葬場に各自お茶等を持っていかれましてされている状況であります。そういう状況の中で、もしも指定管理者にした場合に、そういうお茶等のサービス面とかそういうのをどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 現在、控え室がこちらのほうに2カ所と奥のほうに1カ所、3カ所ございます。それからロビーもございます。そういう中で活用していただいておりますが、現在はそれぞれの方々に、湯飲み等置いてありますので、随時その場で対応していただいておりますけれども、基本的にはそういう形がいいのかなと思っております。

ただ、協定書あたりでそこら辺をどう交わしていくかは今後の課題でもありますけれども、基本的には、当事者でそこら辺はしていただくというような形で、今のところしております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） お尋ねいたします。重複する点がございますが、よろしくお尋ねいたします。

まず、今回、先ほど言われたように指定管理者に向けての条例の改正だと思いますが、この指定管理者制度に提案するまでの経緯と、この指定管理者制度にした場合のメリットについては、今職員の軽減等につながるというようなことではございましたが、これまでの運営では業務に何か支障があるのか、これまでの運営でできないのかという点。それと、指定管理者を受けるであろう業種については、今地元の斎場等といわれましたが、これはいいです。他の自治体の状況等を教えてください。

また、指定管理者にした際に、先ほど申し上げたように、大きい事故等が発生した場合の明確な責任、どこが責任をとるのかとか、その点について。それと、審査基準について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してでございますけれども、指定管理者に提案するまでの経緯ということではございますが、平成15年6月に地方自治法の一部が改正されて、公の施設の管理については、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度が導入されたところでございます。上天草市でも公の施

設の管理方法が見直され、数カ所の施設が指定管理者制度により委託運営されていますので、御承知いただいているかと思えます。

また、上天草市のリバイバルプランによる施設管理の見直しにより、斎場につきましても指定管理者制度の導入を検討してきたところでございます。特に斎場は、営利を目的とした施設でもなく特殊な施設であり、遺族が故人との最後の別れを行う場所であることから、故人の尊厳を重んじるとともに、遺族や会葬者の心情に配慮した、質の高い施設として効率的に運営を行うため、指定管理者制度の導入を図りたいと考えているところでございます。

これまでの運営では無理なのかという点につきましては、現在市職員が総合的に管理を行い、火葬場の運營業務につきましては3名の方と委託契約を行っております。しかし、職員が常駐していないことや、細かい指摘があることから、指定管理者に委託することにより、きめ細かなサービスの充実が図れるかなと思っているところです。特に、今3名いらっしゃいますけれども、2人で交互にやっておられます。それからいろいろな問題、そういうのが発生したときに、おのおの立場でございますので、例えばある人に申し上げて、その方がすぐ、指揮命令がいくような状態ではございませんので、そういう点も、ちょっと問題になっているところでもございます。

それから、他の自治体の状況につきましては、近隣では天草市の本渡斎場、苓北町、八代市、水俣芦北広域火葬場などが指定管理者に委託しているような状況でございます。指定管理者制度を活用されているという状況でございます。

それから、先ほど言われました指定管理者制度の問題です。これにつきましては協定書の中で、例えばリスク分担、損害賠償及び不可抗力、そういうのに対する取り決め、それから保険加入等をそれぞれうたっております。ですから、最終的には甲乙の協議のほうになっていくかと思えますけれども、協定書の中で詳細にわたって詰めていくということにいたしております。

それから、審査基準ですけれども、指定管理者制度を導入するに当たっては、総務課のほうで選定委員会を発足させ、選定委員会で一定の基準を選定し、審査基準の範囲で選定されます。選定基準といたしましては、一つは、事業計画書による上天草市斎場の運営が市民の平等な利用を確保することができるものであること、及びサービスの向上が図れるものであること。2番目といたしまして、事業計画の内容が当該管理を行う上天草市の斎場の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図れるものであること。それから3点目といたしまして、事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している者であること。4点目に、施設の設置目的を達成するため、必要な能力を有している者であること。そういう選定基準でございますが、あと事項といたしましては、施設の運営基本方針及び実施方針、事業への具体的な取り組み方、それから、施設の運営体制及び組織、これは人員体制とか勤務体制等です。それから、適正な管理及び経理の事務処理、安全管理、緊急時の対応、環境の障がい者への配慮、過去の実施等、総合的に判断してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） まず、私が質問した点についての答弁を受けて、ちょっとお尋ねします。

まず、なぜ指定管理者にするに至ったかという点は、民間の能力を活用しつつ公の施設のサービスの向上を図るためというようなことでしたが、その中で、故人の尊厳を重んじるために今回指定管理者にするというようなことですが、また、これまで細かい指摘等が寄せられているという点で、指揮命令等ができなかったという点でも、今回指定管理者にするというようなことですが、今の答弁で言われた点は、現在のままの運営の仕方でも十分に対応ができるのではないかと、私は思います。職員に対しては、3人おられるのであれば、そのうちの1人を市のほうで班長なりに指名して、その人に命令権を与えとかですね。

また、先ほど答弁の中で故人の尊厳と言われればなおさら、私は民間に委託するよりも市のほうでやるべきではないかと思うんですよ。というのが、最後の別れの場合でありますので、多分いろいろな方々がそこに来られて、プライバシーとかその辺もいろいろ出てくるのではないかと思います。個人情報とかそういうのもあるかと思うので、これを民間にやった場合、いろいろと情報が、プライバシーのそういう情報が流れた場合、またその辺でも問題になるのではないかと思います。その辺が疑問点です。

と同時に、斎場は今年度太陽光等の設備投資を多分やったはずだと思うんですよ。先日私も、山口安彦さんの葬儀に斎場まで行った際、内装等も非常に整備されて、すごくいい雰囲気になっております。今後は、経費の削減等も十分に図られるのではないかと考えております。

また、サービスの向上も、担当課の指導のもとに、市民のサービスの向上に努めようと思えばできるのではないかと考えております。その辺を考えた場合に、本当にこの指定管理者にするメリットがあるのかと思うんですが、その点についてはどのように考えておられるでしょうか。

また、年間1,216万円かかっているということですが、そのうち、市の負担金が556万円ぐらいですかね。そういうふうな説明だったと思うんですが、この辺についても今後は、例えば太陽光等をやっているのであれば、経費等も大分少なくなるはずなんですよ。この辺の考えをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 確かに、今おっしゃいました点、理解できる点もございます。ただ、協定書の中で守秘義務、そういう点も協議はできていきますし、一番はサービスの向上に努めるべきであろうと考えているところでございます。

確かに今3名の方がおられまして、住民、それから議会の皆さん方から指摘があったりした点につきましては、指導できる点につきましてはこちらのほうでもいろいろ、随時指導等もやっておりますけれども、どこまでやってもまだ、サービスの提供は本当に限りがないと思います。

そういう点では、よりよいサービスを向上していくために私たちも努力していきたいと考えているところでございますけれども、指定管理者制度に向けて取り組むことによって、なおさらその点については努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 3回目ですので、最後の質問になりますが、サービスの向上とは、職員を採用する際に、そういう能力があるかどうかを審査の上に採用しているはずなんですよ。だから、今さらサービスの向上に職員が云々というのは、私はいかがなものかと思います。それは、市のほうで十分に指導をするべきではないかと思います。そのために面接等があるのではないかと思います。先ほどから言うように、故人の尊厳を重んじるためであれば、そういう施設はもう少し慎重に考えるべきではないかと私は思います。ほかの指定管理施設と違って委託に出すようなところではございませんので、ぜひともその辺はもう少し真剣に考えていただきたいと思います。

それともう1点、先ほどの話では、地元で斎場等、あるいはそういう関係をやっているところの共同体等を組ませて、取ってもらったらどうかという点もございました。他の自治体もそういうところを取らせているようです。これは仮の話ですが、まずAという業者が、この斎場なりの指定管理者に手を上げたとしますね。警察がその業者さんの役員等を暴力団関係として認識をしている場合、こういう指定管理者に応募した場合はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今申された点等につきましては、選定基準の中で論議していくかと思います。

それから、応募資格の中で、例えば上天草市から指名停止措置や暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外措置等を受けていないこととかそういう点を、例えば応募資格の中で、その要件を満たす法人、その他の団体であることとかはうたっておりますので、対応できるのかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第53号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第53号、天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第54号 上天草市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第54号、上天草市学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問いたします。この学校条例ですけれども、当初の答申といえますか、計画から変更になっております。その変更になった経緯と、保護者の御意見などはどういうものがあつたかということをお教えください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 龍ヶ岳地区の統廃合の当初計画では、平成23年4月に高戸小学校、樋島小学校の統合が計画してありました。その統合小学校と大道小学校が平成25年に統合するという計画にもなっておりました。その統合計画に沿って、まず高戸小学校と樋島小学校に関しては、平成23年度に統合することを、保護者や地域の方々と話し合いを持ってまいりました。大道小学校におきましては、統合することは了解してもらいましたけれども、統合年度につきましては、計画どおりとするか前倒しすべきか、保護者の皆さんの中でも意見が分かれてきました。

一方で、統合する場合の小学校の決めごとにも幾つかございます。一番大きいのが校名、校歌、校章、制服などです。この決めごとの中で、先に統合いたします高戸小学校と樋島小学校だけで決定していくのではなく、2年後におくられて統合に加わる大道小学校も、当然議論に参加していただくことを、3校で確認がなされたところでございます。

そういう議論の中におきまして、いずれ3校一緒になるのなら、2回の統合をするよりも一度でできるのではという議論に変わりつつありました。保護者の皆さんの一番の心配ごとは、先に統合した子どもたちと、後から統合する大道小学校の子どもたちの関係でありました。せっかく統合小学校ができるわけですので、ここはもう一緒に統合して、一緒に仲間づくりをしようというような大きな決断を、大道地区の保護者の方々にはいただいたところでございます。

そういったことが、来年統合いたします龍ヶ岳小学校誕生までの経緯でございます。おかげで現在、学校名、校歌、校章、制服などの問題も一挙に解決するように、現在進めているところでございます。

この龍ヶ岳地区の小中学校の統合には、地域住民の皆さん、学校関係者、PTAの保護者の方々にも大変な御苦労と御心配をおかけいたしましたけれども、来年統合することになり、教育委員会といたしましても、大変感謝をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 保護者の意見も、当初は後でということだったけれども、校歌とかいろいろなものを決めていく中で、一緒にということになったというお話でございましたが、検討委員会の結論とか、そういうのを新聞紙上で私も見ましたが、高戸小学校の校舎を壊してから新

たに建てるということで、小学校は当分樋島小学校に、スクールバスでいくわけですよ。中学校も耐震強化をするということで、大道中学校のほうに皆さんが行くということなんだそうですけれども、一部の保護者といいますか、地域の方、保護者の方のお話といいますか、私のところに電話がかかってきたりいろいろするんですが、低学年の子どもを心配しておられました。小学校の場合は樋島小学校に通うわけですね。そうしたら、大道の端のほうから通う低学年の子どもはスクールバスで行かなくてははいけませんので、随分朝早く起きて行かなければならないし、その辺の通学の問題で心配している声がありました。

先日部長にお聞きしましたところでは、期間が1年半、2年弱ぐらいかかるのではないかということでしたので、それからしますと、2年間くらいはそういう格好で子どもたちが通うということになると思いますけれども、その辺はどういうふうなクリアの仕方といいますか、検討といいますか、されたんでしょうか。低学年の子どもたちの通学の問題です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 当然、来年統合いたします。そういったことで、先ほど言いましたとおり、検討委員会にこれをお諮りしまして、新しい校舎の場所、それと仮校舎の決定につきましては審議をさせていただいて、決定をさせていただきました。

さっき宮下議員が言われましたとおり、仮校舎としましては小学校が樋島小学校、中学校は大道中学校を新しい校舎ができる期間、それと新しい小学校ができる期間は、一応そちらのほうにスクールバスで通っていただくという決定がなされております。

そういったことで、やはり低学年のそういった方々にもそれは十分、地域の説明会、保護者の皆様にもそういったところは十分御説明をできて、多くの皆様に同意をいただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 保護者の方、地域の方からそういう声が聞こえたということは、まだ納得しておられない方もおられるわけですので、その辺も十分、住民の方たちに納得できるような説明なり文書なりで、もう一度きちんとしていただければと思います。

それともう一つは、中学生の場合、中学校は大道中学校になるわけですよ。そうしたら、例えば今樋島から自転車で通っている子どもたちは、一応今の龍ヶ岳中学校まで自転車で来て、バスで行くんですか。それとも最初から、樋島からバスで通学するんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 当然、スクールバスは来年度から出します。小学校におきましては小学校のスクールバス、中学校におきましては中学校のスクールバスということでございますので、当然樋島の中学校の生徒さんたちは、スクールバスで大道中学校のほうに通っていただくことになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 小学校も中学校も一緒に申しますけれども、議案説明資料を読みますと、現在建っている番地と――。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、マイクを使ってください。

○13番（北垣 潮君） 現在建っているところの番地と、統合後の番地が違うわけでありませぬけれども、これは、現在建っているところに番地が幾つもあるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 議案説明書の11ページと12ページのほうに、小中学校の名称、設置のほうを、改正前、改正後をうたっております。

まず、来年統合されます3小学校の校地は、先ほども言いましたとおり高戸小学校でございますけれども、現在の高戸小学校の条例上の住所番地の2795番地は、現在の高戸小学校体育館周辺の番地となっております。しかし、平成5年に、旧龍ヶ岳町時代に地籍調査が行われ、この地番の周辺8筆が合筆されまして、この地番は現在消滅いたしております。したがって、現在の校舎が建っている地番2748番地を、新たに指定したものでございます。

また、龍ヶ岳中学校の条例上の番地は3048番地となっておりますけれども、同じく地籍調査のとき、7筆に分筆されております。来年統合に伴い、今回の条例改正に合わせ、現龍ヶ岳中学校校舎の地番であります3053番の1に、新たに変更するものでございます。

当然、学校の地番の変更は、合併前の旧龍ヶ岳時代に整備し、処理すべき案件であったと、私は考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 中学校のほうは、説明がもうちょっとはつきりわからなかったんですけれども、3053番地の1というのは、現在のどの付近にあるかということをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 前の龍ヶ岳中学校の番地は、現在龍ヶ岳中学校正門から入って左側の、技術家庭ですかね、向こうのほうの地番を指定してございました。そういったことで現在はもう、ここは分筆されまして、現在龍ヶ岳中学校が建っている、現在のそこの地番が今のこの地番ということで、改めさせていただきますということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか、北垣議員。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第55号 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第55号、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問いたします。この大矢野自然休養村管理センターですが、これも指定管理者にするということのようでございますが、過去3年間ぐらいの利用状況がどうなのかということと、指定管理者にした場合に、現在嘱託ですか、雇用されている人がいると思いますが、その方たちの待遇はどうなるのかということを質問したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） それでは、お答えいたします。自然休養村管理センターの過去3カ年の利用状況でございますけれども、平成19年度から平成21年度までの利用状況を御説明申し上げます。

平成19年度の利用者数が1万4,915人、平成20年度には1万2,926人、平成21年度が9,151人で、3カ年合計で3万6,992人の市民の皆様が利用していただいております。

また、現在雇用されている職員は、正職員1名と臨時職員1名が常駐しておられますけれども、正職員は中央公民館に所属しておりますので、そのまま中央公民館に配置することになります。なお、臨時職員は緊急雇用創出基金事業を活用して採用しておりますので、来年度末で雇用期間が終了することになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この利用状況ですけれども、今お聞きしましたが、利用者が年々、相当減ってきていると思います。これを指定管理者にした場合、指定管理された側というか、指定管理になったところは利益を上げないといけないわけなんですけど、この状況ですとなかなか難しいかなというふうにも思います。その辺をどういうふうにされるかということだとも思いますが、なかなかこれは難しいのではないかなというふうにも思いますが、指定管理を指定されるときに、希望される方がこの利用状況といいますか、利用者がふえるような努力をされるような、そういうふうな指定管理者にさせていただくような選定の仕方といいますか、そういうのをぜひお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁はいいですか。

ここで10分間休憩いたします。

失礼しました。ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

日程第9 議案第56号 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第9、議案第56号、平成22年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 補正予算の24ページにありますけれども、まず委託料の地質調査委託料、この内容について少し説明をいただきたいと思います。いろいろな建設の、建設予定地のボーリング等だろうと思いますけれども、内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、松島庁舎の建設に関しましては、現在松島庁舎等建設検討委員会におきまして、議論がなされているところでございます。8月の第3回の委員会におきまして、新松島庁舎の建設場所につきましては、現在のところ、現保健センターの用地が適地ではないかということで承認は得られているところでございます。今後、建設する際の地盤改良費の算出、あるいは最も適した建設工法などを検討する必要があります。したがって、当該土地の地質状況を確認するために、ボーリング調査を行う必要がございますので、そのための費用300万円を補正させていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） わかりました。いろいろと新聞等で見えておきまして、慎重なる検討がなされておりますが、このボーリング調査につきましては、例えば地質調査とありますけれども、ボーリングあたりを何本か打ちながらという様子がわかりますけれども、その時期とか、あるいはそういった方法あたりが、300万円の概算要求の中ではどのようなものになっているか、もう少し詰めていただきたいというふうに思います。

もう一つは、そこに庁舎建設された時点とか、保健センターはそうでしょうけれども、そういった地質調査が、アロマ周辺にはまだまだ新しいものがあると思います。事前のそういった地質調査なんていうものがあると思いますけれども、それは参考にできませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。

まず時期におきましては、今のところ明確に時期を定めておりませんが、議会で承認が得られ

次第、速やかにボーリング調査を実施したいと考えております。地質調査箇所としましては3カ所を予定しております。一本100万円を予定しております、現保健センターの敷地の中の恐らく角の3カ所になるかと思いますが、3カ所を予定しております。

それと、もう1点の御質問の、事前の資料などが参考にできないかということだと思いますけれども、事務局のほうで保健センター建設当時の資料等を大分探していたところですが、その設計書等がなかなか見つからずに、その地質状況の確認ができなかったことから、今回ボーリング調査を行う必要があるのではないかということで、今回補正予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） ボーリング調査は特殊な、また特殊な業者の方が、そういう許可、あるいは資格を持っておられると思いますけれども、今後いろいろな形で、またそういった地盤調査というのがかかわって必要だと思います。今後、そういったものについての入札とか随契とかがありますけれども、いかがな方法で進んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。

これはもちろん、市自らはできませんので、業者に業務委託をする形になるかと思っております。そこは市の条例、あるいは規則に沿って、業者のほうは適切に選定させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 続きまして、次の同じく負担金補助金及び交付金3,424万2,000円の内容について。これは、老人福祉費に計上されております項目は地域介護福祉空間整備事業補助金、介護施設開設準備経費助成補助金、介護基盤緊急整備事業補助金、この内容について、かいつまんでいいですから、お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 34ページの負担金及び交付金3,424万2,000円について御説明いたします。

地域介護福祉空間整備事業補助金というのがございまして、259万2,000円でございますが、消防法施行令の改正に伴いまして、スプリンクラーの設置義務が生じた認知症高齢者グループホームに対しまして、設置費用の助成を行うものでございます。建設面積が288平米でございますので、1平米当たり9,000円を乗じ、259万2,000円を助成するものでございます。この財源は、歳入の13ページにあります国庫補助金を充当するものでございます。

それと、介護基盤緊急整備事業補助金の2,625万円でございますが、本補助金は地域の介護ニーズに対応するため、既存の市町村交付金を拡充し、地域密着型サービスを緊急に整備するために助成を行うもので、認知症高齢者グループホームの建設1施設当たり2,625万円を助成するも

のでございます。この財源は、歳入の14ページにあります社会福祉費補助金を充当するものでございます。

続きまして、介護施設開設準備経費補助金で540万円でございますが、本補助金も地域の介護ニーズに対応するための交付金を拡充して、地域密着型サービスを緊急に整備するための助成でございます。認知症高齢者グループホームの開設準備経費としましては、定員1人当たり60万円をグループホームに、定員9名に乗じた額540万円を助成するものです。これも同じく、財源は14ページにあります県補助金をそのまま充当するものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 県の助成金を充当するということでありまして、まず空間整備事業、これはスプリンクラーか何かだろうと思いますが、他の施設はスプリンクラー、こういった施設はもう完了しているのか。長崎県、あるいはそのほかでも、火災事故で老人の方が、不祥事があったということから発生していると思いますけれども、今回されておりますのは1カ所と思いますけれども、ほかは完備しているのか。第1点です。

それからもう一つは、今回いろいろな新聞等に出ておりましたように、緊急対策助成金という形で、通常よりも補助金がかかなり高額といたしますか、しかもこの中には準備金ということを含めて、かなりの助成が登用されたものを市が受けて実施されるということですが、そういったものに対して、今回一般の皆さんに公募するとか、今回の場合は上積みがありますよと、そういった周知徹底の経過についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 先ほど、グループホームの費用につきましては、21年度で1カ所をやっております。今年度行いますのが、グループホームの運営会社がNPO法人でございますが憲友会というところで、鳩の釜、七ツ割ですか、グループホームさちというところが今回整備するということでございます。

それから、今回、通常より補助金が多く出ているということについてでございますが、平成21年から23年度の間において、経済危機対策事業ということで、熊本県が介護基盤整備事業の臨時特別対策事業に基づき、基金を積み立ててあるんですが、それによりまして通常の、先ほど言いました認知症の1施設当たりということでございますが、通常1,500万円が2,625万ということになっております。

それから、スプリンクラーについては、これは今まで法整備がなされておりましたので、今回法整備に合わせてその制度を、1平米当たり9,000円ということで、新たに設けられたというところがございます。準備開設についても、今回新たに設けられております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） この福祉計画の中で、21年から23年度までに地域密着型サービ

ス整備目標というふうにあります、その3年間の中では大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳、1カ所をしたいという答弁を前回の議会でもいただきました。今回はこの福祉計画に基づいてされるというふうに思いますが、今後、ことしはそういった大幅な助成金が得られて、事業主の方も大変な事業をなされるわけですから、施設からあるいは今後の維持管理というのは大変で、決断されておりますけれども、その中で2点お尋ねします。

来年あたりまた同じように、地区あたりは適用を進めていかれるのか。23年度まで4カ所、ここにありますが、そのことが1つ。

それから、ことし施工される方の公募と言いましたけれども、それはもう決定なされているのか。その付近もお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 先ほどの質問に、私が一つ答えていなかったことをごさいます。施設整備についてはことしの春に、防災行政無線と市の広報によりまして、グループホーム等の開設について広報、募集をやっているところでございます。先般、地域密着型の会議をやりまして、その席で、今回グループホームの新設1カ所が承認されております。

それと、今後の整備計画についても、次年度以降、第5期が計画されるわけですが、その中で十分検討しながら、施設の充足率とかそういうところを進めて、考えて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、質問したいと思います。

21ページです。上脇団地入口の整備補償費ですが、これは当初予算のほうでも、当初予算というか、繰越ですか、上がっていたと思います。この補償費が発生した経緯並びに内容について、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） そのことにつきましては、国道266号線の龍ヶ岳町高戸のバイパス拡張工事に伴いまして、5軒の家屋が移転することになっております。その移転先の上脇団地入口の進入路の拡幅整備のために、新たな店舗1軒の移転が必要となりました。これに伴う補償費でございます。

補償費の内訳は建物移転料、附帯工作物移転雑費、動産移転料、営業休止補償金となっております。これは21年度で1,100万円予算を計上しておりましたけれども、その後担当課のほうで建物移転料あたりを含んでおりましたところ、店舗ですので、やはり営業補償料あたりが出てまいります。また、動産移転料あたりも出てまいりましたので、いわゆる補償コンサルタントにお願いしまして、さらに詳細にその金額を調べていただいたところでございます。そして調べた結果、今回の825万2,000円の追加ということになって、今回お願いをしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） この地域につきましては、私も少し経緯を知っているんですが、すけれども、店舗の方々と、市当局並びに県の土木部のほうと、交渉の経緯でかなり問題が起こったような記憶をしております。

何分にも、いろいろな問題があると思いますけれども、市の対応等も、やはりもう少し丁寧な説明といたしますか、していただかないと、やはり市民の、そういう方々の感情を逆なでするような行為とか説明とかとなりますと非常に、今後もいろいろな面で、移転等の問題も出てくる可能性があります。速やかに、なるだけ早く行動を起こしていただきたいと、多分そういうふうな言葉がこの当人から出ていると思うんですが、そういう面で市の対応を、もちろん県のほうもですけれども、その方面でどう考えておられるのか。この補償費を出すに当たり、今後の対応等をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） これはあくまでも本人との交渉でございますので、本人に了解あるいは理解をいただくように努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中君。

○3番（田中 辰夫君） そう言われても、やはり誠意を示さないと。何事も一緒ですけれども誠意を示した態度でいかないと、なかなか簡単に、自分たちが住みなれた土地とか家とかというのは、なかなか理解が得られない場合もございます。やはり、誠心誠意協議をされまして、していただかないと、この先、いろいろな問題も同じですけれども、そういう面は特に注意されて、早めの行動、早めの交渉をぜひやっていただきたい。そう願っております。どうか課長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） そのような対応をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中君。

○3番（田中 辰夫君） では続きまして、49ページの商工費です。これは、私もちょっと聞いたんですが、何となくわかったようでわからないような、ちょっと理解できなかったものですから、再度ここで確認をいたします。この負担金につきまして、具体的によりしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 天草海道博の負担金610万円の事業内容でございますけれども、平成23年3月の九州新幹線全線開通を契機に上天草市、天草市、苓北町、熊本県、天草宝島観光協会、あまくさ四郎観光協会、苓北町の観光協会が一体となりまして、天草の観光を初めとして、天草全域の地域振興を図るための費用でございます。

天草海道博の全体のイメージといたしましては、天草エリアにある地域資源を見直すことで、新たなハード施設等をつくらずに、天草地域を五つのエリア、大海道と称しますけれども五つの

エリアに設定いたしましたして、大海道の下にはテーマごとに海道、全体で100海道つくりまして、その海道の中には、例えばカニ海道であったり、キリシタン海道等というようなことを設定しまして、それぞれのエリア、大海道を一つのパビリオンとして展開をしながら、ありのままの天草を、滞在型のエリアとして集客を促進しようとするものでございます。

なお、事業費用といたしましては、今年度は2,950万円でございますして、上天草市が610万円、天草市が2,071万4,000円、苓北町が118万6,000円でございます。熊本県のほうの天草地域振興局のほうが150万円となっておりますして、本市は全体費用の約20.1%となっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 九州新幹線の開通に伴ってということでございますが、私も6月議会のほうでちょっと述べさせていただきましたが、はっきり言ってもう試験運行をしている状態でありまして、新幹線はそこに、もう目に見えるところに来ております。そういう中で、この負担金を出すことによって、何かその、九州新幹線に対してでしょうけれども、大体、具体的にどのような方法で、いつごろ、この負担金を出して、九州新幹線の開通に伴って、どういう時期等、どういう考えといたしますか、速やかにされるんでしょうけれども、大体、目安としてどのような、ことしなのか、来年なのか、そういうのも含めまして、どういうふうな考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 期間といたしましては、プレイベントとして平成22年11月から12月までの2カ月間でございますして、本イベントといたしましては平成23年3月から1年間ということで、イベントを開催するというようなことでございます。

本年度の事業内容とか事業費用、事業内容につきましてはプレイベントの運営経費、オープニングイベントの運営経費、PRルーツの作成経費、天草海道博のエコ基金関連グッズの作成経費、プロモーション経費、運営管理費というようなことで、総額の2,950万円ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中君。

○3番（田中 辰夫君） 最後です。どれだけの見込み額といたしますか、これをするによってどのような見込み額といたしますか、そういうことを予想されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 海道博を開催することによりまして、非常に経済効果をもたらすのではないかと思います。観光客の誘致数がふえていったりとかしまして、それとまた上天草市、天草市全体のPRもできるような状況になってきて、今後のほうに期待ができると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 3番、田中君。

○3番（田中 辰夫君） ぜひ、実りある企画にさせていただきたいと思っております。

続きまして12ページの、金額は小さいですけれども、農林水産手数料の内容についてよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農林水産手数料の内容でございますけれども、これはメジロの使用登録更新手数料でございます。純粹に市の歳入となるものでございます。1件の更新手数料が3,500円で、24件分を計上いたしました。10月から更新期間のため、補正予算を計上させていただいたところでございますけれども、本来であれば当初予算で計上すべきでしたけれども、未入力が発覚いたしましたので、今回計上となりました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、7番、高橋 健君。

○7番（高橋 健君） おはようございます。予算書43ページ、販売促進アンテナショップ整備貸付金、442万7,000円の事業内容についてお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 販売促進アンテナショップ整備貸付金について、御説明申し上げます。

さんぱーの指定管理者でありますパライズ上天草株式会社が、来年の3月に開通する九州新幹線の全線開通に際しオープン予定の、JR九州新熊本駅舎内の商業施設内に、天草地域として唯一出店できるチャンスを得ました。出店に必要な敷金を急遽調達する必要ができたために、後日返還するという約束で、その支援を借入させてもらえないかというような要望をパライズ上天草株式会社から受けました。そのため、出店による物産や観光情報などの発信効果などを見まして、貸付金として支援することにつきましては妥当と判断しまして、補正予算を計上した次第でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 事業内容については、わかりました。今の内容を聞けば、ちょっと3回ぐらいでは難しいみたいなので、委員会のほうでしっかり協議をしていただきたいなと思います。中身については、果たして、そういう申し入れがあって、簡単にいいですよと言えるものなのかというのがありますし、効果的には、442万7,000円出しても十分に返せるような企画内容だと思いますけれども、そこら辺、ちょっとここでは難しいことなので、委員会のほうでしっかり検討していただければと思います。次にいきます。

続きまして46ページ、熊本県水産資源回復基盤整備交付金の事業内容について。488万8,000円と1,397万円の事業内容について、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 水産資源回復基盤整備交付金の事業内容について、御説明申し上げます。

最初に、熊本県水産資源回復基盤整備交付金488万8,000円でございますけれども、これは水産業の共同利用施設整備という形であります。この事業につきましては、県から経済対策に伴う緊急事業として創作された、水産資源回復基盤整備交付金事業のうちの水産共同利用施設整備分として、県が3分の1の負担、漁協が3分の2の負担となっている事業であります。

このため、県のほうから地元漁協に対しまして要望調査がありまして、天草漁協の柳の大矢野支所にある給油ポンプ室が老朽化して限界にきているということから、この整備事業を活用し、ポンプ室を新設したいというような要望が天草漁協から要望され、採択されたものでございます。よって、当該県補助金は、市を経由しまして漁協に交付する仕組みとなっておりますので、今回計上させていただくものは全額県の負担による、いわゆるトンネル事業の交付金ということでございます。

また、水産基盤整備分の1,397万円につきましては、県からの経済対策に伴う緊急事業として、水産資源回復基盤整備交付金事業が、全額県100%の負担によりまして交付する交付金事業として新設されております。

このため、各漁協に対して要望調査を行いましたところ、自然石の投入による藻場や漁場の製造事業や、タコの産卵事業などの10本の事業に取り組みたいと要望がありましたので、県のヒアリングを受けました。内示をいただきましたので、補正として計上させていただいた次第でございます。

これも、費用は全額県からの交付金となっております、いわゆるトンネル事業の交付金でございます。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

○**7番（高橋 健君）** 確認します。488万8,000円は給油所の改築、1,397万円は事業10本の総額というふうな形でよろしいですか。

では、次にいきます。予算書の55ページです。学校統廃合に伴う校歌校章作成謝礼金の詳細について、お願いいたします。

あ、済みません。56ページの学校統廃合に伴う標準服購入についての詳細説明も、まとめていいです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 実際に龍ヶ岳地区の3小学校が統合したときの龍ヶ岳小学校、それから、二つの中学校が統合したときの龍ヶ岳中学校の二つの小中学校分でございます。両校とも来年4月開校でありますので、その前に決めておいて、4月からは早速使えるように準備しておく必要がございます。

まず、校歌につきましては、市内在住の音楽専攻教諭と音楽関係者への依頼をお願いしまして、

作詞、作曲、譜面、伴奏譜面、歌唱法などを委託するものでございます。最小限の必要経費として、あわせて140万円を計上いたしております。

次に、校章につきましては、まず市内に公募をいたします。その後、公募した作品の中から、崇城大学の芸術学部へデザイン化を依頼して、正式なものを作成いたします。その公募の謝礼とデザイン化の謝礼をあわせて、12万円を計上させていただいているところでございます。

次に、標準服の購入についてのお尋ねでございます。実際には、来年度開校する龍ヶ岳小学校標準服、これは制服にかかわる費用でございます。3校統合に当たり、保護者たちでつくる統合準備委員会で、全く新しい制服をつくることが確認されております。対外的にもどうしても、そろった標準服が必要な場面がございます。入学式、修学旅行、集団宿泊、それと学習発表会などでございます。そこで現在の1年生から5年生の在校生全員に、新標準服を1着、これは学校の備品として備えたいと考えております。備品というのは、卒業していくとき、あるいは小さくなったときには、当然学校へ返すという意味でございます。3校あわせて、在校生134人分として225万6,000円を計上いたしております。

なお、新しくなる龍ヶ岳中学校におきましては、両校とも制服がございますので、市からの補助は考えておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 1点だけ、確認をさせてください。標準服購入についてなんですけれども、これに関しましては各保護者様からの要望があったととらえてよろしいんですか。

はい、わかりました。これについては、ここで私がどうのこうの言うべきことではないと思いますので、委員会のほうでしっかり協議してほしいなと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 21ページですけれども、これは上脇団地入口の整備補償でございますが、先ほど3番議員のほうから詳しく質疑があったようでございます。

その答弁の中で、これは移転費ということで答弁をなさいました。以前私は、案であったと思いますけれども、既存の店を縮小したいという考えも持っておられたようにお聞きもしていましたが、その点はなかったんですかね。当初から移転ということであったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 移転でございました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） そうすると、移転の場合、場所はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

上脇団地進入路の道路拡張の件でございますけれども、まず今回補正をしていただいたものは、

先ほど総務課長が答弁したとおりでございますが、委員会のほうで、以前田中議員と協議をしたと思います。その件だと思えますけれども、当初計画では、他の場所に移転という計画をしていました。その後、地権者と2、3回の協議を行っております、用地交渉と。ただ、地権者の方が、今の残地にまた建てかえて実施したいという気持ちがありましたので、移転はなくて、既存の土地を生かして新たに新築をするという本人の希望でございますので、その点が経緯でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、建設部長の答弁でありましたが、私も以前協議をしたことがあります。その時点では今の場所に、もう少し店を縮小した中で建築をしたい、改装、改修をしたいという旨の話も私は耳にしておりましたので、先ほど総務課長に確認をしたわけでございます。

先ほど3番議員のほうから、市のほうはちょっと対応がまずかったのではないか、これまでにあったのではないかなというようなことがありましたが、私もその点はちょっと耳にしていた件でもございました。

そういうことで、ちょっと市のほうも、これは国道266号の拡張に伴う移転でございますし、最終的には県の事業であります。移転というのは市のほうで全部責任を持ってやることでございます。そういうことで、対応がちょっとごたごたしていた時期もあったように感じます。今回、21年度予算に続いて825万2,000円の補正をなされたわけですが、これで解決して、出入り口のほうも入りやすくなるのではないかという思いでおりますので、今になってはよかったなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁、要りますか。

では、続けてどうぞ。

○19番（田中 勝毅君） 次に、24ページになりますけれども、これも窪田議員のほうから詳しく質問をされておられました。

ただ、私の中でちょっと思ったのが、委託料として地質調査委託料300万円と書いてあります。これはどこの委託料か全然わからなかったために、質問をしてみたいと思ったわけでございますが、先ほど、松島庁舎の移転に関するボーリング調査ということで答弁があっておりまして、この件はわかりましたので省きたいと思えます。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。継続して質問をお願いします。

○19番（田中 勝毅君） 次は25ページになりますが、総務費の工事請負費の中で統括支所改修工事332万2,000円。これは龍ヶ岳の、あそこは会議室というんですかね、当初あそこを改修したいということで予算計上がなされたと思えます。それが今度は、そのほうは372万2,000円を減額されて、今回332万2,000円を補正されておられます。まず、そのところをちょっと説明していただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの件について、説明させていただきます。

今話がありましたように、当初予算にて統括支所別館会議室を、雨漏りのために改修工事を実施する予定でございました。しかし、龍ヶ岳の小中学校の統廃合計画に絡んでまいりまして、別館会議室は取り壊して、その一帯を駐車場として使用することになってまいりましたので、会議室の代がえ会議室として、市民が利用しやすく、施設の管理上問題が少ない龍ヶ岳支所の地下のロビーを改修するための工事費を計上させていただきました。

内容といたしましては、372万2,000円の組み替えを行なわせていただきまして、332万2,000円を統括支所の改修工事費として、それから40万円を設計委託料として計上させていただいたものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の説明でわかったわけですが、地下を改修されるわけですね。その改修の方法といたしますか、ちょっとわかりにくいところもありましたので、もっと詳しく、説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 夜間とも使用したいという住民の方もいらっしゃいますので、夜間でも地下のほうの出入りをできるような形で下のほうを65平米ほど、人員にしますと25名ぐらいは入るような形の会議室と、それから30平米、これは10名未満でもできるような予定の会議室を、第1、第2会議室を確保していきたいということで、予定いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 地下を改修されるということですが、そうした場合、現在駐車場にも利用されておられるところですかね。そうであれば駐車場が狭くなるわけですが、その点は大丈夫ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 現在の建物の地下でございますので、駐車場には影響はございません。今建物の地下を改修させていただくということでございます。支所の既存の施設の地下ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 59ページになりますが、これも工事請負費の3,830万円の中の統合中学校仮設校舎プレハブ建設工事費1,600万円、これについて。教育部長の説明では、これは統合とありますので、龍ヶ岳中学校のみではないとは思いますが、龍ヶ岳中学校の耐震強度の工事期間中は大道中学校を利用するという説明がっております。そういうことで、プレハブを建設されるということは、ほかの学校に関連したプレハブを建設されるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。

龍ヶ岳中学校と大道中学校が来年統合し、龍ヶ岳中学校の校舎を、耐震補強と改修を同時に行

うことによりまして、仮校舎は大道中学校を使用することになりますけれども、大道中学校は現在普通教室が3教室で、空き教室はございません。来年の統合によりまして、現龍ヶ岳中学校と大道中学校の1年生、2年生の生徒及び樋島、高戸、大道小学校の6年生が進級しまして、1学年の生徒数が30人、2学年が40人、3学年が43人で、平成23年度には生徒数が113人になります。そういったことで当然、児童がふえることによりまして、普通教室が4室必要となります。

また、特別支援学級も2学級となるため、あわせまして特別支援学級の教室も必要でございます。そのほか、統合により生徒数もふえますし、トイレも現在のトイレでは足りない状況でございます。今回一応、2年間のリースでプレハブを建てまして、仮校舎として対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、教育部長のほうから丁寧に説明がありましたので、納得をいたしました。

聞いてみれば、そういうことかというようなことでもありますが、この予算書を見ただけではなかなかわかりにくい点もございますので、もう少しわかりやすいような説明の仕方をしてもらえれば幸いに思っておりますので、今後は質疑が余り出ないように、わかりやすく説明をされたほうがいいのではないかと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 9番、島田光久です。質疑したいと思っております。

まず最初に、総務雑入の上天草市地域振興協議会負担金返還金が、137万1,000円減額で入っておりますけれども、この地域協議会がどういう協議会なのか。そして、当初幾らあって、なぜこういう減額になったか、その経過を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） ただいまの御質問に関しまして、お答えさせていただきます。

そもそも地域振興協議会と申しますのは、九州新幹線鹿児島ルートが来年3月に開業しますが、その開業に向けた、上天草市の地域活性化を検討するための協議会でございます。民間団体、行政等入りしました組織でございます。

この予算で上げております地域振興協議会負担金返還金については、若干経過から御説明させていただきます。前々回の地域審議会、地域振興協議会ではございません、地域審議

会の委員の方から、来年いよいよ新幹線が全線開通する、しかも本市は観光立市であるというにもかかわらず、観光客のそもそもの受け入れ体制が整っていないのではないかとというような指摘がございました。そこで、せめて市内に花を植えて、おもてなしでもするべきではないかというような御意見がございました。それを受けまして、新幹線プロジェクトでございます地域振興協議会の中の部会におきまして内容を検討しまして、それでは国道266号線沿いの7カ所に花を植栽してはどうかということで、花いっぱい運動ということで、今年度取り組みを実施していきましょうということになった次第でございます。

それで、実際事業を実施しますと、当然、事業費がかかります関係で、地域振興協議会の部会としての事業費が1部会18万円でございます、今合同部会で実施しておりますので、合計36万円になりますが、この36万円規模では十分な範囲の植栽というのがなかなか難しいでしょうということで、予算書では24ページに掲げております200万円の経費を、今回地域振興協議会負担金として、まず予算計上させていただいております。

ただ、一方で、この地域振興協議会の中で検討しまして、一般財源を使うことなく、国、県、財団等からの何らかの助成金の活用ができないかということで検討しましたところ、熊本県が実施しております、くまもと21ファンド「新幹線くまもと創り事業」という助成事業がございましたので、この事業申請を、補助金の申請をあわせて行っております。200万円の予算を計上させていただいておりますが、この申請額が137万1,000円でございますので、交付が決定された場合につきましては、交付決定額の137万1,000円を市のほうに返還をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ちょっと、何かわかるようでわからないんですけども、これは200万円の補助金がついて137万1,000円減額するのではないんでしょう。ということは、例えばこの協議会、相当人数もいらっしゃると思うんですけども、このお金は協議会に入れて、結局入れずに議論したわけでしょう。これから入れるわけですか。例えば、予算計上したこれを、まず補助金として地域振興協議会に入れて、花いっぱい運動を展開するわけですか。ということは、この地域振興協議会、新幹線プロジェクトに向けて何年間かやってきているでしょう。だから、新幹線対策としてこの協議会でまとまったのは、花をいっぱい植えようではないかと、それが結論と理解してよろしいですか。ほかには何かなかったんですか。例えばこれだけ、4、50名の民間の人が個人負担、何か1万円ぐらい会費として協議会に入っていると。その中で何部会かして、議論されて、2年、3年かけて、上天草市の場合ですよ、その結末が花を植える。ほかには何かないんですか、この協議会で結論――。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 説明がわかりづらかったようでございまして、申しわけございません。

御説明申し上げましたのは、今年度の事業で地域振興協議会の中に5部会ございまして、おもてなしと元気なツーリズム、それとスポーツと文化、この合同部会で今年度事業を行うもののみでございます。これが花いっぱい運動を主として行うというものでございまして、そのほかの部会にも人とアクセス部会ですとか、産業推進部会とかございますので、そういった部会では部会ごとの事業を実施しているところでございます。

このおもてなしと元気なツーリズム、スポーツと文化、この合同部会で今年度実施する事業として、まず200万円を一般財源からちょうだいをしたいと。ですけれども、その一般財源、貴重な財源ですので、国あるいは県からの助成を受けることによってできるのであれば、それを活用したいということで、137万円をあわせて県のほうに申請をしていると。

ですから、その申請が交付決定を受けた段階で、137万円の交付を受けたら、地域振興協議会から市のほうにお戻ししましょうというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。

ということは、137万円決定して、だから返したと。差額の70万円だけ一般会計で200万円の予算に入れるというふうに理解したらよろしいんですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

ということは、もう来年新幹線が開通するから、この協議会は恐らく今年度が最後ではないかと思うんですよ。だから、この花いっぱい運動が上天草市の振興協議会の一つの取りまとめとして理解するんですけれども、ほかに何か、例えば、ほとんど予算が少ないから、自主財源、自分たちが会費を払って検討するような会になっているのではないかと思うんですよ。参加者もほとんど少なかったと。名簿にはいっぱいいらっしゃいますけれども、本当はそういう補助金とか、それをもうちょっと協議会に充当して、もうちょっと議論をして、新幹線開通に向けて何かをつくり込む。これは本当の目的ではなかったと思うんですけれども、そういうあれは、この協議会ではなかったんですね。予算措置もなかったし、ただ帳面消しでしたようにしか見えないんですよ、花いっぱいというのは。上天草市自体が当初予算に案外予算をつくっているから――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、質疑ですから。

○9番（島田 光久君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 聞きましょうか、企画政策課長に。

企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 御承知のとおり、地域振興協議会につきましては新幹線プロジェクトの一環として行っておりますので、来年いよいよ新幹線が開通しますので、平成22年度が一つの区切りであるということは事実でございます。そのほかの部会も、今年度事業としましては、人とアクセス部会に関しましては、例えばJRの三角線の快速化ですとか、観光列車の運行実現のための事業展開、これをJR九州さんに申し入れるとか、あるいは産業推進部会では他の自治体あるいは民間と連携したイベントに参加するですとか、そういったことを通じて、新幹線の開業を側面から盛り上げていこうという取り組みは、実際実施をしているところでござ

います。その中の一つとして、今回おもてなしと元気なツーリズム、スポーツと文化部会として、おもてなしの向上事業の一つとして、今回この事業を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。次にいきます。

今度は19ページですね。総務一般管理費の中の普通旅費が結構、企画費にも組み込まれています。この旅費の内訳は恐らく、中国銅陵市に渡航されるための費用ではないかと思うんですけども、その目的と理由と人数を教えてください。まとめていいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） これにつきましては、合計3名でございます。企画政策課が1名、農林水産課が1名、商工観光課が1名の合計3名ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員から一応、19ページ、24ページはもうまとめていいという島田議員の質問でございます。島田議員はその目的をお尋ねになっておられますので、その目的を、答弁をお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） では、私のほうから企画費の普通旅費の19万8,000円の件について、お答えさせていただきます。

先般の全員協議会の際にもお話ししておりますが、中国安徽省銅陵市から、市長に対して10月12日の青銅文化博覧会への出席の招待がなされていることは御説明したとおりでございます。今回の旅費につきましては、市長を除いた職員3名分の旅費について、必要経費を補正させていただいております。

職員につきましては、先ほど総務課長が申し上げましたとおり企画政策課、農林水産課、商工観光課3名を検討しておりますが、農林水産課につきましては今後、中国への水産物を輸出するとなった場合の輸出品目ですとか輸送手段、こういった課題が出てきますので、そういった課題を銅陵市側と協議をするためのものがございます。

また、商工観光課につきましては、銅陵市から日本食料理店の出店依頼等がっておりますので、仮に将来、民間企業が出店するとなった場合の課題の整理や、本市のイベント等へ中国の伝統芸能の派遣ですとか、そういったことも考えられますので、そういった可能性を協議するために派遣させることとしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、今回市長も行かれるわけでしょうから、市長は銅陵市に、青銅博に参加されて、例えば友好都市とかそういうのを結ばれる計画で行かれるのか。今課長が言われた、中国に何らかの形で輸出関係の調査で行かれるのか。

市長、その辺の方向性はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 過去1年にわたり、銅陵市と交流を続けているのは皆様御承知のことと思います。今回招待を受けているのは2年に1回の、銅陵市としては最大のお祭りであるということで、今後上天草市と交流を深めたいという、そういう思いのもと招待を受けております。

結論から言いまして、姉妹都市提携に向けての断定的なものを持っていくつもりはございません。あくまでも交流が前提でございますから、今後3年あるいは5年ぐらいかけて、交流を通じて、その交流というのは官民の交流でございます。その中で、銅陵市側と上天草市が姉妹都市あるいはそれに準じるような何かの契約ごとを結ぶべきという判断に立った時点で、改めて皆様方に御説明をお願いしたいと思っております。ただ、今回については、そういった3年、5年をかけて、姉妹都市の方向性を模索しましょうよという方向づけを定めるものでございます。

逆に、今回私どもが欠席ということになりますと、これまでの1年間にわたる交流そのものが、恐らくほぼ途絶える可能性、あるいは上天草市に対する信用といたしますか、期待といたしますか、そういうものがなくなる可能性がございますので、そういうのを総合的に勘案して、この前行ったのも事実でありますけれども、10月には行くべきではないかという判断に立っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、今回は友好のために職員3名と一緒に行かれると。前に2回ほど、友好を結ぶか結ばないかという形で職員も派遣されて、前回は議長を初め議会も数名行かれて、今回はやはり姉妹関係を結ぶ形のそういう要請も、結構相手側から働きかけも来るのではないかと私は思うんですけれども、その辺は今回はしないという解釈でいいんですか。

そして、将来的には中国に、天草のいろいろな産品を輸出していく。それを何か探りたいという感覚で私はとらえたんですけれども、銅陵市自体が銅とかそういうのが主な産業だし、上天草市とほとんど何か、上天草市にプラスになるような要素、観光にしても余り期待は持てないような気が私はするんですけれども、あえてこれから作り込んでいくという形で今度出席されると思うので、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 御質問の件について、お答えさせていただきます。

銅陵市、現在人的な交流を進めているところでございますが、先方からの輸入という観点よりも、どちらかという上天草市の水産物を輸出する可能性のほうが、私としては高いのではないかというふうに思います。ただ、その水産物を送る場合におきましても、例えば加工場の施設登録が必要なこととか、認定機関の衛生証明書の添付が必要であるとか、そういったさまざまな手続がございます。それと、輸送コストの面、販売価格の検討、こういったところが十分な検討がなされないままになってしまうわけにいきませんので、そういったところの協議が必要になってくるのではないかと思います。

したがいまして、結論としましては、輸入というよりも輸出の可能性のほうが高いのではない

かというふうに考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。あとはまた一般質問で、ちょっと審議したいと思います。

次は、25ページの支所及び出張所の、統括支所の改修工事の件についてお尋ねしたいと思います。午前中の質疑で中身は大体わかったんですが、別館会議室の修繕費を統括支所改修に当てるということになっていると思うんですけども、別館会議室には生活改善グループか加工グループが入っていると思います。その辺の対応はどのように考えておられるのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問についてですが、加工グループが2グループほどおられるということを確認いたしております。みそと、それからチリントウ、そういうのを加工しておられるということでございまして、8月23日に教育委員会の学務課と龍ヶ岳の支所を含めたところで1回は協議等もなされてはおります。

しかし、一つの提案としては、学校が統廃合になって給食室とか空くから、そこら辺を活用できないかという話も出ているみたいですけども、加工グループの方が高齢者が多いということで、交通の便とか、その近隣にそういう施設がないかという話も出ているようでございまして、今後、そこら辺につきましては支所、学務課等とあわせて協議させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、あそこの別館会議室は加工グループも入っているけれども、あそこは将来的には解体する形になると思うんですよ。そして、会議室を統括支所の地下につくる。そして、二部屋つくられると午前中言われていたんですけども、加工グループは、現状のところそこの中には設置しない、別に手当てをしたいと考えているということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 炊事あたりをされる施設、ということはガスとか火を使われるわけですから、そこら辺を兼ねたところで、そういう適切な場所がないかということも踏まえて、今後協議させていただきたいということを確認いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） あその場所は、総合病院が地下の食堂でした。厨房でしたから、あそこはそういう、つくるのは、いろいろな面ですぐできると思うんですよ。つくるかつくらないかだけではなくて。そして、地下も結構広いし、先ほど聞いていたら、私は会議室がちょっと狭いみたいな感じがするんですよ。別館会議室が四、五十名はいすで座れる広さがあると思うんですけども、今度の下もつくるんだったら、やはり四、五十名ぐらい入れるような会議室にできないかと私は思うんですけども、そういう計画になっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの、午前中の田中さんの質問の中で、平米数は65平米、15坪くらいの一つの会議室と、第2会議室が30平米ぐらいということでちょっと説明させていただきましたが、あそこの入り口に自動扉がありまして、そこら辺との兼ね合いでしたときに、こういう形が妥当ではないかということで、一つの提案を出したところでございます。

先ほどの加工グループ等の点も踏まえて、その点につきましては、一つの参考的には聞かせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君、次どうぞ。

○9番（島田 光久君） 次は、43ページの販売促進のアンテナショップ整備貸付金442万7,000円。この442万7,000円、事業内容と目的は大体わかったんですけども、アンテナショップは確かに、上天草市の物産、観光、宣伝の媒体にはいいのではないかという面を持っています。これは、さんば一自身が開設するという形になって、整備貸付金を400万円ほど貸し付けると。この貸し付けの基準が市の条例に沿った貸し付けなのか、こういう貸し付けを農林振興費の中で、どういうふうな貸し付けの条件で貸し付けをされるのか、例えば保証人はいるのか、金利はあるのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 内容としましては、先ほど高橋議員に申し上げたとおりでございますけれども、この件については上天草市をアピールするとか、上天草市の農林水産物や加工品などの物産を販売して、県外の消費者との情報交換、PR効果ができるということも含めまして、442万7,000円ということで計上させていただきました。

これについては先ほどからありましたけれども、利息については、パライズからの要望のとおり無利子といたしますということでございます。この内容等につきましてはパライズ上天草株式会社のほうから要望がありまして、その要望といたしまして、貸付金として貸し付けるということで財政課とも協議をいたしました結果、貸付金については問題はないというようなことで、ここに計上させていただいた状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 貸付金と言っても、結局はパライズ、第3セクターだけれども会社でしょう。一つの会社に、ただ簡単に貸付金をつくる仕組みが上天草市条例の中にあるんですか。下の商工観光課に聞いたら、確かに貸し付ける基準はありますよ、利子を補てんしてやるとか。企業ですから、やはりルールにのっとって貸し付けないといけないのではないんですか。簡単に無利子で貸し付ける、保証人もないんだと、そういう貸し付け制度がこの上天草市の仕組みの中にあること自体が私は不思議なんですけれども、その基準はどうなっていますか。申し込んだら、だれでも貸してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

ちょっと協議が必要であれば、この答弁については後回しにして、答弁を御準備いただけます

か。いいですか、島田議員。

○9番（島田 光久君） はい、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） では、次にいきましょうか。

島田君。

○9番（島田 光久君） 仮にそれがあつたら、ほかの企業にも貸せるようにしてもらえたら一番いいんですよ、本当は。保証人なしで、利子もなし。みんな資金繰りに困っている業者がものすごく多いからですね。いいことなので、できたら拡大して――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、次の質問に入ってください。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

次は、46ページをお願いします。46ページの小屋河内漁港物揚場整備工事820万円。この事業内容と、その後の管理体制をちょっとお聞きしたいんです。恐らくここは海岸線の舗装工事だと、私は自分なりに思っているんですけども、あその場所は現在、ほとんど病院の職員さんの駐車場になっています。あその舗装だと思うんですけども、確かに私もあその舗装が必要だという思いはあります。その後、あそこは病院が使うから、その後管理体制をどういうふうにされるのか、その2点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 小屋河内の漁港の物揚げ場の整備工事820万円でございますけれども、これは県からの経済対策に伴う緊急事業として水産資源回復基盤整備交付金事業がございまして、全額県が100%の負担によって交付金事業として新設されるところでございます。これは地元から、漁具や干し場、駐車場用途として、現在舗装はされておりませんが、その部分の舗装の要望をいただいておりますので、このため、以前より検討を行っていたところでございます。今回、交付金事業の要件に当てはまると判明しましたので、2,100平米、延長の100メートルということで申請をしましたところ、内示をいただきましたので、補正予算に計上させていただきました。

管理体制としては、トイレだけは地元へ委託しておりますので、それ以外は今後も農林水産課で管理をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 先ほど申したように、あその場所はほとんど病院が駐車場に使用していると思うんですよ。そしてやはり、場所によっては、駐車の方法が悪かったりとか相当苦情も来たりしています。だから、その辺の管理体制は、農林水産課がするというよりも、やはり病院側に管理委託をお願いして、効率よくするように仕組みをつくったほうがいいと私は思うんですけども、その辺はぜひ検討してもらいたいと思います。何かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件については、病院とも検討いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次は49ページ、商工振興費の積立金があります。企業立地促進及び雇用促進基金として3,000万円積み立てる基金だと思うんですけども、この目的も含めて、詳しい内訳を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは積立金の、3,000万円の減額についてでございます。昨年度の6月議会におきまして、企業立地及び雇用促進基金条例というものを設置していただきました。本年度当初予算において、商工費の中の積立金として予算計上をしました。この3,000万円については、既存のふるさと水と土保全基金の4,000万円から3,000万円を充てるということで予算を計上していたところでございます。

今回補正をしていただきますのは、本来基金として設ける場合、積立金に係る予算は諸支出金の中に計上すべきでありますけれども、商工費のほうに計上させていただいておりますので、商工費より減額させていただきまして、予算書では66ページになりますけれども諸支出金の中に改めて計上させていただきます。単に、予算の組み替えということになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 中身は大体わかりました。でも、この基金をどういう場合に使うのか、使われるのか。例えば、今この場合だと企業立地促進だから、新たに企業が来て雇用したときしか使われないのではないかと私は思っているんですけども、今地場企業は物すごく厳しい状況に来ているから、その中でこの基金を使えるような仕組みはできないのか。地場の企業が雇用を新たにした場合に、雇用対策として使えるのか、使えないのか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 去年の6月に、企業立地促進及び雇用促進条例ということで設置をさせていただきました。これは、市外から来ていただく方ばかりではなく、地元の方たちにも使っていただくことができる条例ということで6月に制定をいたしましたので、これにつきましては、いろいろな分野がございます。その分野の中で、来ていただく会社、そしてまた地元の会社、新しく会社をつくらせていただく方々にも適用できる条例となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この基金、例えば地場の企業が2人、3人新規の雇用をすると、そういう場合にも使えるんですか。零細企業が本当はあと1人、2人雇用したいんだけど、やはりなかなか厳しいから、雇用したいんだけど資金的に厳しいからできないと、そういう場合の使い方、この基金でできるんですか。零細の場合です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これにつきましては3分野ございます。特定推奨分野と推奨分野、大型投資雇用分野とありまして、先ほど言われました新規雇用が3人程度ということであれば、投下固定資産総額が500万円以上とか、3名以上の雇用であればいいとか、3,000万円以上であって新規雇用が5人以上であればいいとか、そういうようなこともありますので、それに関しては、地元の企業の方にお使いいただくことができると思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 済みません、最後にします。

49ページの観光費の、天草海道博負担金610万円。先ほど午前中も質疑があっていたんですけども、この海道博、これは天草市と苓北と、上天草市と県と総額で作り込む形になっているんですけども、この中身の使い方、今既存のいろいろな事業を組み込んで形をつくられていくと思うんですけども、ほとんどこれはパンフレットとかそういう宣伝媒体で終わってしまうのではないかと私は思うんです。例えば上天草市の受け入れ体制の形というのは、これからどういうふうにつくっていかれるんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これにつきましては、先ほど申し上げましたけれどもエリアを五つに分けてまして、その五つの中のエリアが上天草市の中にありまして、その中に上天草市のエリアとしては、ゲートウェイ大海道と言いまして、その中に大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳のエリア、そしてまた御所浦とか倉岳、栖本のエリア、その五つのエリアがございます。そのエリアの中で、全体枠として2,950万円でございますけれども、その中で先ほど申しましたプレイベントの運営の経費とか、オープニングイベントをしたりとか、PRのルーツの作成経費とか、天草海道博のエコ基金の関連グッズの作成費用とかプロモーション経費、運営管理費というようなことでここに上がってきております。これにつきましては、天草のありのままの姿を皆さん方に見ていただいて、滞在型のエリアとして集客を促進していくというような事業になっております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 大体、中身は理解します。この予算のつくり方ですね、天草の観光圏でこういう観光を大きく宣伝していく海道博、これだったら、雲仙天草の国の観光支援対策が相当あると思うんですよ。たしか4割から5割補充してくれる国の事業があると思うんですが、天草市にしても一緒ですけども、例えばそっちの事業から取り込んで、まだこの倍ぐらいの海道博になるような検討は、内部ではなかったんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今の状況からしてみると、天草エリアの海道博ということについては天草市、苓北、熊本県とか上天草市、観光協会等も含めたところで協議はしてあると思いますけれども、先ほど言われたことについては、私のほうはまだ伺っておりません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**9番（島田 光久君）** 恐らくこの事業は、天草市の宝島観光協会、あそこの事業がこういう

のをしたいと、根っこが新幹線がらみで天草市の宝島がつくり込んだ事業を上天草、苓北に働きかけて、こういう姿形になっているのではないかと私は思うんです。でも、どうせこれをするんだったら、やはり雲仙天草ラインの観光圏として、国の補助金をもうちょっと取り込んで、受け入れ体制も絡めたところでそういう事業計画をしっかりと練り込んですれば、まだ結構お金も使えるし、事業展開もできるし、そういう検討はされましたか。ないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今も申し上げましたとおり、その検討につきましては、私のほうとしてはこの天草海道博ということで検討されたことは聞いておりますけれども、先ほど言われました全体的に、雲仙とか何とかも含めたところだというようなことは、私は検討のことについては伺っておりません。

○9番（島田 光久君） ということは、検討してないということですね。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 聞きたいことは次から次に聞かれましたが、ちょっと私が質疑をしている点について、何点か聞きたいと思います。幾つかありますが、この修繕費等は、今回はもう省きたいと思います。

その中で、まず初めに24ページの実証運行委託料100万円についてでございますが、この件については、さきの議会において、国の補助金を活用して長砂連地区への運行をされたいきさつがありますが、それに関連する委託料になるのでしょうか。それとも、私が、長砂連地区のときに登立地区の白涛地区においてもそういう諸問題が出ている点をお場で、要望で出しました。そういうのを含んだ、そちら関係のものになるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 御質問の件について、お答えいたします。

議員がおっしゃいましたのは、平成22年度の過疎の交付金を活用した交通空白地域の中の、長砂連地区での実証運行、デマンドタクシーの実証運行のことをおっしゃっていると思います。

今回の実証運行委託料につきましては、実は、地域公共交通会議の中で現在バス路線の再編を議論いたしまして、10月から新たな運行経路で運行を開始いたします。その中で、本格運行に向けて見直しを行った結果、約3,800万円の経費の削減が見込まれるということに結びついております。

それで、議員から今ございました白涛、東満地区、ああいったところも交通空白地帯でございますので、そういったところを含めた何らかの対策ができないかということで、今後新たな候補地を選定した上で、改めてデマンドタクシーなどの実証運行をするための必要経費として、委託料を補正させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、現在九州産交さんと一緒に、今やっていますね。その見直し等にかかる費用というふうにとらえていいんでしょうか。であれば、以前湯島地区との定期船と

の連携、この点について私は一般質問で申し上げましたが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 湯島地区に限らず、今回の大矢野地域のバス路線の再編に向けましては、2年間の実証運行期間中にさまざまな地域からいただいた要望や、今回のバス路線再編をするために、大矢野地域の全区長の皆様方に改めて意見、要望等を伺っております。その意見、要望等を、本格運行に向けて取り入れられるものについては最大限取り入れております。湯島地区の乗り継ぎの件につきましては一部バスと、さらにその次のバスとの乗り継ぎの関係、あるいはJRとの乗り継ぎ時刻の関係によって、すべてが改善できるものではございませんでしたので、そういうことも含めて、一部の地域ではすべてを見直しに反映させることはできなかったところが現状でございます。

ただ、意見、要望を最大限反映させることで努力をいたしまして、先般の地域公共交通会議の中でも御提案をさせて、承認をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 湯島地区においては、できないならできない理由を明確に、やはり島民の方たちに説明をしていただきたいと思っております。一部の人だけに説明があつて、すべての人には説明が行き届いていない点もございまして、要望でお願いしたいと思っております。

続きまして、24ページのフィッシャーリーナ天草利用促進事業負担金50万円についてお尋ねいたします。

この財源は一般財源からだと思っておりますが、なぜこの時期にこういう促進事業をするに至ったかという点、それとフィッシャーリーナ天草の我が市における位置づけについてお尋ねしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。

まず、フィッシャーリーナ天草株式会社自体は、御承知のとおり熊本県、上天草市、ヤマハ発動機ほかが出資する第3セクターでございまして、樋合地区の地域活性化策の最大の施設といたしますか、重要な位置を占めている施設であると認識しております。そのフィッシャーリーナ天草の中では、ビジターバスやクラブハウス等を利用しましたマリーナの運営を今行っておりますが、近年の経営状況が厳しい状況でございまして、現在、経営改善に向けた施設の利用促進策の検討を行っております。

同社といたしましては、今後クルージング企画ですとか、あるいはいわゆる婚活パーティーみたいなものを、市外のお客様を誘致するための企画を今検討しているところでございまして、本市といたしましても、出資者の1人ということで責任を果たすべく、積極的にかかわっていく必要があると考えております。

したがいまして、同社の利用促進に係る事業に対して一部を負担させていただきまして、事業規模の拡大、あるいはフィッシャーリーナ天草全体の一層の利用促進に結びつけ、ひいては樋合地区全体の活性化につなげるために、フィッシャーリーナ天草が行う利用促進事業に係る支援費用を補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 今の説明によりますと、フィッシャーリーナで経営改善の事業費としてこれを利用されるということでございます。私もフィッシャーリーナ天草はよく活用する者の1人ですが、今回うちが一部負担金を出すということでございますけれども、あそこが一番の株主はたしか県だったと思うんですが、県のほうもこういう負担金は出さないんですか。

それと、今後の計画として、例えばこれは今年度だけの出資になるのか、また、来年度からは毎年、当初予算等で組んで、そういう利用促進を進めるのか。と同時に、御存じだと思いますが、フィッシャーリーナは素晴らしいロケーションでございます。よそから来た人たちは、あそこに来ただけでリゾート気分を味わえると言うような位置にもあります。またフィッシャーリーナの周りには、市有地もたくさんございます。その辺の活用法並びに、裏手に夕陽がとてもきれに見える場所がございます。今回そういう利用促進を進めるのであれば、そういうものを活用する考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 何点か御質問いただきましたので、一括してお答えさせていただきます。

まず、今回の事業に関する県の負担金の有無につきましては、これは上天草市の独自の判断で、独自施策ということで負担金をさせていただいているところです。それと、今年度限りの事業かもしくは来年度以降も継続する事業なのかということにつきましては、何分、今回の事業負担金に伴う事業については初めての試みでございますので、今回の実績状況を見ながら、効果が出るという判断が出れば、来年度以降も検討してまいりたいと思います。

それと、議員御指摘の市有地、近隣の土地の活用ですね。これにつきましては、まさに御発言いただいているとおりでございます。フィッシャーリーナ天草そのものだけを活用するというよりも、その地域全体の活用を抜本的に見直すべき時期に来ていると思いますので、企画政策課のほうでも、今後市有地あるいはフィッシャーリーナ天草、その施設の活用の方策を、全体をどういった形で活性化させていくべきかというところを、今後具体的な検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） フィッシャーリーナの利用促進ということであれば、あちらの棧橋等は非常に立派なものがございます。この上天草市は、海を活用した観光の促進も図っている点

を踏まえて、あちらのフィッシャーリーナの棧橋等を使って、例えば海のクルージングやイルカウォッチング等の発着口とか、そういうのは検討されないのか。また、そういう許可制については県との絡みがいろいろあるかと思うんですが、その点は可能にならないのか、お尋ねしたいんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 海の棧橋を活用した海のクルージング等につきましては、これも早急に検討していくべきことだと思っております。宇土に宇土マリーナというのがございますが、そういったものと連携しながら何らかの活性化事業ができないかということで、宇土市とも今協議をしておりますし、県のほうともそういうアイデアを今検討しているところでございますので、将来的にはそういったことも前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、もう3点しましたので、次に移りたいと思います。フィッシャーリーナの活用法については今後もいろいろ、宝の持ち腐れにならないようお願いしたいと思います。

次の24ページの上天草市地域振興協議会負担金についてでございますが、先ほどの島田議員の説明の中である程度わかりましたが、先日この地域振興協議会の理事会があり、今後は解散というか、あまくさ四郎観光協会のほうと合併ではないですけれども、何かその辺でいろいろすり合わせをして、今後は運営をしていくというようなことが決まったようなことを聞きました。今後この協議会の運営方法についてと、また先ほどの会費ですね。各種団体から年間1万円、負担金を取っています。先ほどの21ファンドに今申請していて、それが採択されたら返してもらって、それをまた返還、市にまた入れるというような説明でございましたが、この21ファンドというのは、まだ正式決定ではないはずなんですよ。今申請中で、これは向こうの協議会の中で、多分10月ぐらいに通知が来るはずだと思います。逆に言えば、もし採択されなかった場合は、これはもうそのまま、一般財源から出したままということになると思うんですよ。その辺の考えはどうなっているのか。先ほどの答弁では、これが戻ってきたらこれを入れますので、こういう予算の組み方になっていきますと言われておりましたが、まだ100%の採択はなっていないので、その辺はどうなのかという点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えします。

まず予算の件でございますが、確かに議員がおっしゃるとおり今申請中でございますが、採択されたわけではございません。万が一不採択になった場合は、申しわけありませんが12月議会でそこは減額補正をさせていただいて、一般財源で措置をさせていただくということになるかと思っております。

それと、もう一つの地域振興協議会の今後の運営方法につきましては、議員がおっしゃるとお

り、先般理事会を開きまして、今後の地域振興協議会の運営方法について協議を行っております。

と申しますのも、もともとこの新幹線プロジェクトで発足された協議会につきましては、当時観光協会が4観光協会ございましたので、上天草市の一つの受け皿としての協議会という母体がございますのでした関係で、地域振興協議会を設けたという経緯がございます。

来年3月にいよいよ九州新幹線鹿児島ルートが開通する関係で、一つの区切りとしてはどうかということで、事務局のほうから地域振興協議会の理事会の方々にお諮りして、さまざまな意見がございました。あまくさ四郎観光協会に協議会の会員さんの方々がそれぞれ参加して、あまくさ四郎観光協会として運営する方法というの、確かにそういった話も出ております。ただ、地域振興協議会とあまくさ四郎観光協会の設立の目的も若干違いますので、それでうまくいくのかというような意見もいただいております、ここはまだ完全に決まったわけではありません。理事会のほうと再度協議をしながら、来年度以降のあり方を決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 今後の運営方法についてはわかりましたが、ただいまの21ファンドからの、例えば不採択になった場合は12月議会で減額するというような答弁をされましたが、ちょっと予算の組み方が、そういう組み方でよろしいんですかね。今回200万円をそのまま予算で計上して、21ファンドから結果が出た後に、こういうことで別のほうから予算をもらいましたので、12月議会でこれを収入のほうで入れるようなやり方、予算の組み方としてはそういうやり方をしなくてはならないのではないのでしょうか。要するに、これでは予想した予算の組み方なので、どちらかという、予算の運営上、これは問題がないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、本来であるならば採択がされた後に、確実に収入が見込める段階で12月議会で補正予算を計上するべきだと考えておりますが、新幹線開業が来年の3月でございます、その新幹線開業の時期に合わせて植栽をするということになりますと、今私が聞いているスケジュールでいきますと、10月ごろから苗を植えて1月ごろということで、約3カ月かかると聞いております。ですので、12月で議会をお通しいただいた後に取り組んだ場合、1月から実施することになりますので、時期的になかなか難しいのではないだろうかと――。

○11番（田中 万里君） 私の質問は、そういう質問ではないです。違うんです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員の質問は、財政課長に聞いたほうが早くないですか。

いいですか、財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。

予算の組み方につきましては、今議員さんがおっしゃったとおりでございます。企画政策課長のほうで今ちょっと違った答弁をされたということですが、予算的には今田中議員さんがおっしゃったとおりでございます。今後は気をつけたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 私が申し上げたいのは、この200万円に対して、この事業をするなどかしろとかではなくて、例えば新幹線に向けて地域振興協議会で花を植える事業というのは別に、そういうおもてなしの心でするのであれば、これに200万円要りますからどうか補正予算で、苗を植えるには今の時期しかないのをお願いいたしますというやり方でいいんだと思うんですが、この137万円でしたか、21ファンドに今申請している事業ですね。この事業については今申請していて、まだそちらからのオーケーというのは多分出ていないので、オーケーが出た後にまた予算に計上して、12月議会で収入で入れれば、そちらのほうが決算上いいのではないかと思うんですよ。

だから、そういうやり方をするべきではないんですかというのをただいま言って財政課長が答えられましたが、21ファンドは恐らく県がらみの事業になりますので、何らかの内示等は受けておられると思いますけれども、まだ実際、最終段階の審査は通っていないと思うんですよ。今後はやはり、その200万円は200万円で組んで、後から入ってくるお金は別に12月でもいいのであれば、そういう組み方をするべきだと思うので、今後はそういうやり方でしていただけないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 今御指摘のとおり、今後気をつけて取り組んでいきたいと思えます。

○11番（田中 万里君） 市長、何かないですか、今の件で。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私も今話を聞いていて、確かに予算計上する上においては確実な、確定的なことを計上すべきだと思いますから、その点は理解できます。

しかしながら、やはり事務を執行する上で、当初こういう形で計上させていただいて、事業認可を受けた際に速やかに執行するというのも、市民全体への経済効果、事業効果を考える上で必要だという判断に立って、今回予算計上させていただいているというふうに認識しております。

一番いいのは、田中議員がおっしゃるようなやり方でありまして、臨時議会を開いてその都度するのが一番いいと思います。しかしながら、今回においては企画政策課長が言ったとおり、1月をめどに12月ごろから植えつけをしたいということでもありますので、計上させていただいたということでございます。

○11番（田中 万里君） いや、ちょっと違うんです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員の言わんとすることはよくわかります。ただ一応、この項目については3回質問が終わりましたので。

○11番（田中 万里君） 大事なことが1点あるんですよ。いいですか。課長に聞きたいんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番(田中 万里君) よろしいですか。

私が何でああいう聞き方をしたかという、この21ファンドは事業費の半分を負担しなければいけないんですね。この200万円の事業費というのは計上していいと思うんですよ。苗を植える、今市長が言ったように、市民からそういう声が上がっているならば、それにこたえるべき。苗を植えて、そういうおもてなしをしなければならない。21ファンドにして返ってくるということで、その後の137万円返ってくるのまで、これに計上してありますね。21ファンドに申請をする場合、事業費の50%は事業主の負担というのが多分出てくると思うんですよ。そういうのを含めた意味合いで、これはこういう計上の仕方がしてあるのか。私はその辺の答弁が出るのかなと思ったんですよ。例えば、137万円を同時進行ですてあります。総事業費が230万円かかるのであればその半分、137万円は後で21ファンドから返ってくるけれども、半分は市が負担しなくてならない。だから、こういう計上の仕方をしているのかなと思ったんですよ。ところが、違うんでしょう、これは。21ファンドに出す中で、50%は事業主の負担金がございますというのが、多分21ファンドの――。

○議長(堀江 隆臣君) 田中議員。ここで時間ですので、1回休憩します。その後で、財政課からもう1回明確な答弁を求めたいと思いますが、それでどうですか。

○11番(田中 万里君) はい、わかりました。

○議長(堀江 隆臣君) ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長(堀江 隆臣君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの田中万里議員の、地域振興協議会負担金についての答弁を、企画政策課長。

○企画政策課長(村上 理一君) 田中議員から、補正予算の組み方の件について御指摘いただきました。この補正予算の組み方、その方法としては一応財政課で確認しましたけれども、補助金の申請をしている段階で組む方法、それと補助金の確定がなされた場合に組む方法と2通りあるようですが、確かに議員御指摘のとおり、補正予算の趣旨にかんがみますと、一般財源で予算をまず措置をしておいて、その後補助金申請が確定された段階で補正予算を改めて組み直すといったやり方のほうが望ましいと思われまますので、今後はそのような形でやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 次に移りたいと思います。

次の、25ページの修繕費は、これはもう省いていいです。43ページの普通旅費についてですが、これは先ほどの島田議員等の答弁で――。

経済振興部長がいなくても、いいんですか。これは経済振興費だから、質問していいんですかね。いや、25ページはもういいです。それなら、飛ばしてほかを言っておきましょうか。

では、43ページも後からでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 全部、経済振興部長だからね。

○11番（田中 万里君） どっちからしていいでしょうか。43ページのほうから――。

○議長（堀江 隆臣君） もう、順番どおり。

○11番（田中 万里君） 島田さんの答弁――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員の、先ほどの答弁が必要ですか。

○11番（田中 万里君） 関連しますね。

○議長（堀江 隆臣君） 必要であるならば、この件については最後に回して、島田さんとお2人、しますか。

○11番（田中 万里君） では、そういうふう――。

○議長（堀江 隆臣君） すぐ答弁ができればいいですけども、できますか。

○11番（田中 万里君） では、その前の普通旅費についてお尋ねしたいんですが、先ほどの答弁によりますと、この普通旅費は企画政策課並びに商工観光課のほうでも組んである、中国の銅陵市への渡航費だということだと思います。間違いないですか。その中で、私がちょっとお尋ねしたいんですが、私も前回、中国の銅陵市には文教厚生委員長として、市長初め執行部の方々と――。

あ、違うんですか。（「違います」と呼ぶ者あり）では、この旅費は何の旅費なのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 普通旅費の48万4,000円につきましては、現在さんば一るの裏に加工品の開発研究センターの建設を進めております。その管理運營業務を合わせて、地元産の農林水産物及び加工品開発ブランド化推進、販売の支援を行う担当職員の配置を予定しておりますので、当該旅費につきましてはその配置に伴い、その情報収集活動や販売促進活動に必要な職員の行動費用でございます。東京、大阪へ出張旅費といたしまして2名の4回分と、福岡など九州管内の出張旅費、2名の4回分といたしまして48万4,000円を計上した状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、この旅費というのは、今さんば一るの裏に建設予定の加工工場の職員を2名雇った上で、東京、福岡に営業活動に行くための旅費ということなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは加工品の開発研究センターでございますので、その中に、東京とか大阪、福岡とか九州管内というのは結局、職員自体がどのような加工をしたほうがいいのかというような情報の収集とかについての旅費でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） この加工工場の職員、この2人というのはもう決まっているんです

か。と同時に、この加工工場はその後どのような、例えばうちの議会から3名、あるいは民間から、各種団体から数名入られて、協議会が立ち上がっているいろいろと議論されていると思うんですよ。では、そういう中身はどうなっているんでしょうか。多分、議会でどういう商品をつくるのかとか、いろいろ出たと思うんですよ、その辺はどうなっているんですか。もう職員とか実働、もう動いているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） これは3回目ですが、いいですか。

○11番（田中 万里君） はい。それを、明確な答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況からしてみますと、ブランド推進室を設けますということで、その中でまた、結局その推進室の中の職員、これはまだだれということは決まっておられませんけれども、大体このようなブランド推進室を設けたところで職員を配置することによって、今後進めていくような状況です。現在のところは、まだ動いてはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） もう3回目なので、聞かれないので――。

○議長（堀江 隆臣君） 会派を組んでいますので、足りないときは会派の同志にお願いするのも一つの手だと思いますよ。ですから、運営規則で3回と決まっていますので、ここは遵守をお願いします。

○11番（田中 万里君） あとは委員会のほうで、同じ会派の川口議員に聞いてもらいます。

では、続いて49ページの、43ページは飛ばしたほうがいいでしょう。まだ北垣さん等の答弁がございますので。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長、先ほどの島田議員の件については、答弁はできますか。

○11番（田中 万里君） よければ、49ページを先にいかしてもらっていいですか。

○議長（堀江 隆臣君） はい、どうぞ。

○11番（田中 万里君） 天草海道博負担金について、お尋ねいたします。

先ほどの何名かの答弁によりますと、天草エリアを五つに分けてテーマごとに海道を設置し、パビリオンとして集客を促進すると答弁なされました。上天草市のルートとしては、ゲートウェイ街道ということ为先ほど言われましたが、このゲートウェイ街道という意味はどういう意味なのか。それから、どこからどこまでがこのエリアになるのか。上天草市のエリアというのは、この一つのエリアになるのかという点ですね。

それと、この事業計画というのはだれが立案するのか。新聞によりますと、この事務局は天草市のほうですのようなことが載っておりましたが、その辺の組織というのはどうなっているのか。また、以前私が聞いたところによりますと、パライゾ街道とか何かそういう、上天草市の今テーマにしている部分で上天草市の案を幾つか出したところ、却下されたというような話を聞いたんですよ。その辺はどうなっているのかを、ちょっとお尋ねしたいんですが。

また、イベントなど各種イベントを計画中とありますが、そういうイベントはどこで、

どのように、いつごろ行なわれるのか。その点も同時にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、いっぱい質問をいただきましたけれども、ゲートウェイ大海道と言いまして、この天草の中にはエリアを五つに分けてあります。ゲートウェイ大海道というのは大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳。アドベンチャー大海道というのが御所浦、倉岳、栖本。フィッシャーマン大海道というのが有明、本渡、五和、新和。キリシタン大海道というのが苓北、天草、河浦。カルチャー大海道というのが牛深というようなことで、五つの大海道をパビリオン化してあるというような状況でございます。

そのゲートウェイ大海道というのは結局、上天草市の中には、入り口というような意味ではないかと思いますが、そこについては私も、資料はいっぱい持っておりますけれども、どこがどこかわからなくなりましたので。

それと、期間等につきましては、プレ事業といたしまして平成22年の秋、11月から12月、島内向けにやるということと、本事業につきましては23年の3月から24年までの1年間にわたって、開催場所としては天草市、上天草市、苓北町に設置する、先ほども申しあげました大海道を中心に展開するというような状況でございます。

それと事業主体でございますけれども、天草宝島海道博実行委員会ということで天草市のほうに設置されて、事務局のほうも天草市のほうにあります。その中にあまくさ四郎観光協会も入っているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これは別に、もう1点。上天草市の案というのが採用されなかった点も聞いたんですけれども、その辺は何かないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 否決されたという今の件について、私は聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） この事業主というのが天草市、苓北町、上天草市、また各市観光協会になっておりますけれども、先ほども聞きましたが、事業の提案、企画等だれが立案するのかという点ですね。例えば我々、市民の方がこういう事業をやってほしいと。この事業内容について、そういう提案ごととかはこの中ではできないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 提案とか何とかなについては、今から協議していくということだそうです。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 話がちょっと前後するんですけれども、先ほどフィッシャーリーナ天草の件が出ましたが、これによると、天草海道博ということが海の道なら、今からということであれば、海をもう少し活用した取り組み、天草ならではのこをやるべきではないかと私は思

うんですよ。もしうちの市のほうから、執行部からだれかがこういう会議に出席されるのであれば、西港あたりから天草の五橋等を使った観光のルートというのを、フィッシャーリーナを含めてこういうのを、予算を活用してつくるべきではないかと思うので、その辺をちょっと提案していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後、いろいろな面で協議もあるし、提案もあると思いますので、その旨につきましては、田中議員が言われたことについては要望もしていきますし、その中に入りまして、協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 先ほどの島田議員のアンテナショップの貸付金の件の質問について、経済振興部長より答弁をお願いいたします。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほどの件で、農林水産課長に調べていただきました。

貸付金については、貸付金は契約によって具体的な事務が進められるもので、条件に従って返還する金は諸収入に計上されることとなるということも含めまして、地方公共団体が財政的援助として行っているものに対しては、問題はないというようなことではございました。

そして、パライズ上天草株式会社への貸付金が可能なかどうかということではございますけれども、地方自治体の財務の取り扱い基準を示した地方財務実務提要という書物がありまして、その中では消費貸借契約による貸付金を行うことは可能と規定されております。また、貸付金そのものに公益的な目的が伴わないと貸し付けができないような、特段の制限はないとのことでありました。貸付金そのものは、契約によって具体的な事務が進められるべきであることから、今回の貸付金の執行に当たっては、具体的な手続きを定めた要領を定めた上で執行すべきものと考えております。予算が承認された後に整備をいたしますということではございます。

ほかの人への貸付金はどう扱うのか。今回の貸付金を計上した経緯は、あくまでも新幹線全線開通に伴う、新熊本駅舎内の商業施設への出店に必要な経費として計上したものでありまして、単なる物産の販売だけではなく、観光情報の発信及び観光客誘致等の公益的な波及効果があると判断したものでありますので、こうした特段の事情があることを御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） それは、一般的な契約のことを言っているのではないですか。観光業者はどの業者も、観光情報発信とかそういうのをやっています。旅館それぞれが個別に、上天草の宣伝も含めて一所懸命やっているんです。だから、株式会社パライズは第3セクターの、一つの株式会社だから、そこに貸し出す場合は、やはり市の倫理、貸し出しの条例に沿った貸し出しをしないといけないと私は思うんです。そこを、その中で要領をうたっているでしょう。要領ののっとって貸し付けるんだったら問題はないと、私は思うんですよ。定めていない貸し方をするということがおかしいのではないかと私は言っているんです。今のは一般的なものでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今島田議員が言われたとおり、私が説明したとおりでございまして、予算の要領等につきましては現在定めていないということでございますので、そこは先ほど言われたとおり、今回予算の承認をいただければ、要綱を定めて整備をしますということでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** もう1回、いいですか。

それが逆ではないかと。要綱を定めてから貸し付けるんだったらいいですよ。その要綱を定めていないのに貸し付けるということはちょっとおかしいのではないかとやっているんです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** それは言われても仕方がないと思いますけれども、これにつきましては、上天草市の宣伝、さんぱーの皆さん方が一所懸命頑張っておられるので、それは島田議員が言われるとおりでございますけれども、そこについては皆さん方から御承認をいただいて、私たちとしてはどうしてもさせていただきたいと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** それでは、11番、田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 島田議員と重複する点があるんですが、ただいまの説明によりますと、後先が別になりましたと言われましたけれども、私もこの例規集を見て、そういう条例等がどこにも載っていないんですよ。そもそも、条例にのっとった、そういうやり方をしなくてはならないのに、そういうやり方をしないこと自体が、今後の諸問題にいろいろつながるのではないかと危惧しております。

また、このような前例をつくった場合、また後から同じような条件で出た場合、議会としても前回認めたのに今回は認められないと言え、我々に公平さがなくなるのではないかと、その辺も心配しております。

今回は新幹線の開通に伴う事業だということで、緊急かつ早急にしなくてはならないというような答弁でございますが、熊本駅のこの場所についてはきのう、きょう話が来た内容ではないと思うんですよ。多分、1年ぐらい前から話があった内容で――。

と言うのが、以前JRのほうに、市長を初め当時の執行部の方たちと、山口安彦議員と私も一緒に行った際に、この話がございました。あれが多分2年ぐらい前だったと思うのですが、その後、地域振興協議会やいろいろな中で、あまくさ四郎観光協会の中でもこの話が出たんですよ。前から計画を進められていたのに今回こうなったというのが、私はどうも違うのではないかと。本来なら、3月の当初予算で組むべき予算ではなかったのかと思います。

と同時に、当時JRに行った際に記憶しているのが、ほかのところは埋まっているのにここだけが埋まらないというような話を聞いたんです。要するに、人気がないからここが埋まっていないようなニュアンスにとれたんですよ。その辺の市場調査というのは、何かされたでしょうか。多分、この場所というのは、春日のほうの裏のほうにつながる通りではないかと思うんですよ。その辺の調査は、何かされたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは私が聞いたことですが、2年前とかということよりも、関連会社のJR九州ビルマネジメント株式会社というところから、募集の結果、県下一円から出店の申し込みがありましたけれども、天草地域からの出店の申し込みが全くなかったから、事業者で検討された結果、急遽8月に入ってから上天草市の物産さんば一るのほうに、指定管理者であるパライズ上天草市にぜひとも出店していただけないでしょうかというような要望があったことによって、この件としてきましたものですから、私は2年前とかということは聞いておりません。

ですから、急遽ということでしたのでこのような状況になったかと思えますけれども、その場所といいますのが、高架橋の下の新幹線の出口の南側ということでございまして、その部分についてということでは、さんば一るの職員あたりも鹿児島駅のほうにも見に行ったということも聞いておりますし、熊本駅のほうのその場所にも行って見てきましたというようなことを聞きましたので、その内容、場所等について確認はしていると聞きました。

以上でございます。

○11番（田中 万里君） 前例をつくって、後々何か諸問題が起きないのかという点は――。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況からしてみますと、今の私たちとしては上天草市をアピールして、上天草市の物産を皆さん方に知っていただいて、買っていただくということでございますので、私のほうは、その後諸問題が出てくるかというようなことはないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 先ほど部長は8月に急遽聞いた話だと言われましたが、私は、例えば上天草市のそういう物産を熊本市内に売り込んで、上天草市の人たちが多くそれで潤うような事業には賛成です。しかしながら、こういう貸し付け制度とかこういうのをする場合には、順序を踏んでしっかりやらないと、後々、いろいろまた指摘された場合、議会は何をしているのかとか、そういう問題も出かねません。

と同時に、部長は現場をよく把握されていないのではないかと私は非常に思うんですけれども、この場所というのは、逆に言うなら、新幹線のお客さんが来るような場所ではないという点を聞いているんですよ。だから、ここに出す意味、なぜというのを私はお尋ねしたいんですよ。多分、あの辺がこれから住宅街になるので、スーパーマーケット等がいろいろ進出するのではないかと。その辺も含めて、逆に言えば、そこは住宅街の方たちが夜の食材とかいろいろ買いに来られる人が多いので、そこに店を出すのではないんですか。そこで上天草市の魚介類、野菜、魚、そういうのを広く売るために、そこに進出するために、今回こういうふうにするのではないのかという点をお尋ねしたいんです。

それと同時に、この返済方法等はどうなっているんでしょうか。一括で返済されるのでしょうか、それとも分割になるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の高架橋の下でございますけれども、場所的にはよくないのではないかとされますけれども、この中にはコンビニエンスゾーンとか飲食ゾーンとか、いろいろな漬物屋さん、豆腐屋さん、洋菓子屋さんとかいろいろありまして、この計画を税理士の方に見ていただいた結果で、さんば一るのほうとしても、採算に合うというようなことで計画をなされたということは聞いております。

返済方法につきましては一括で払うのかと言われますけれども、パライゾ上天草株式会社のほうから市長宛に要望書が出ています中に、返済につきましては3カ年で、収支状況を見ながら市にお支払いする所存でございますという文章が、ここに入っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） それならお尋ねいたしますが、客層は新幹線のお客さんたちをターゲットにしているんですか。

それと、市長にお尋ねしたいんですが、2年前市長と一緒に行きました。その際に向こうが提示された場所があると思うんですよ。その場所が、今回出店する場所なんでしょうか。そのときの説明によると、市長もそのときに話して、新幹線よりも、ここが住宅街になるので、例えば今のさんば一るの物品を熊本市内のほうにスーパーマーケットの役割、そういうのができるのではないかと。そうであれば、これは魅力的ですねという話を、そのときに多分、その場で出たのではないと思うんですよ。そのときの場所が、今回の提案のところになるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 結論から言って、これは2年前のとは違います。事実、2年前に私と田中議員、山口議員とで、熊本駅長だったかと思えますけれども要望活動に行きまして、いろいろな話をしました。その中で熊本駅に上天草の物産を展示できないか、あるいは販売できないかという話をさせていただいたのも事実であります。

その後、その話は一切継続できませんで、今回たまたま、私も8月の後半だったと思えますけれども、現さんば一る社長田中さんから要望がございました。JR九州のほうから、さんば一るは非常に魅力があると。今回、熊本駅を新開発する上で新しいテナントができます、その中にさんば一るとして出店されませんかというお誘いがあるそうです。今回予算計上いたしましたのは、どうしても今資本的な余裕がありませんので、さんば一る、つまりパライゾ上天草としてその敷金部分を捻出できないので、敷金部分を面倒みてくれないかということでございます。敷金であるならば、当然返還されるということでございますから、私どもといたしましても、それは財政上問題ないでしょう。また、さんば一るの出店に伴いまして、市内いろいろな物産の販売あるいは展示、そして観光につながるPR等ができるという判断で、公益性があるだろうということで、いろいろ検討した結果、今回予算計上させていただいております。

場所については、これはどう申し上げたらいいでしょうか、今、更地の部分のほうでございま

す。在来線が通っているのとはまた別のほうでございまして、後でこちらの詳しい地図をお示ししたいと思っておりますけれども、とにかく新しく建設される新幹線のルートの下の方の架橋の部分にテナントを幾つか設けまして、その中で恐らく土産物屋さんか主体だと思っておりますけれども、その一角に上天草さんばーるを出店しないかということなのです。

現在のところ当方、さんばーると、あと熊本市の業者が手を上げているようでございまして、これも競争になるということでございます。ですから確定的に私どもが出店できるということには至っていないんですけれども、とりあえず速やかに予算計上させていただいて、どうか対応させていただきたいという思いで皆様方に御説明申し上げているところです。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問させていただきます。

まず43ページ、20目農業振興費の中の負担金補助及び交付金のところです。耕作放棄地解消緊急対策事業補助金34万6,000円の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 耕作放棄地解消緊急対策補助金34万6,000円についてでございますけれども、県では農用地以外の農地または農用地内の自己所有地について、耕作放棄地の再生作業を行なった場合、10アール当たり3万円から2万円の補助金が交付される制度でございます。なお、これ以外の農地は国からの交付金事業として、再生作業分に3万円から5万円が交付される事業が別でございます。

このような中、以前から事前相談がございました方々について検討してございましたけれども、県補助金の要件に合致する方々、耕作者の4名分、面積で約1.7ヘクタール分について、県から内示を受けましたので補正をさせていただきました。

なお、当該補助金は全額、市を経由しまして耕作者に交付されるので、いわゆるトンネル事業補助金となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、この4名の方は、どなたかというのはもう決まっているということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは以前から提案がございましたので、4名の方と、面積は1.7ヘクタールということは決まっております。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 10アール当たり3万円から2万円と、さっきおっしゃいましたかね。面積のほうは、10アールがどれくらいというのが私もぱっと思い浮かばないんですが、これは農業をしておられる方でしょうか。それとも、家庭菜園は小さいから違うんですかね、農業をし

ておられる方ということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農用地以外の農地、または農用地内の自己所有地についてでございます。

○5番（宮下 昌子君） もう少し詳しく、農用地以外――。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農業区域以外、ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは44ページの、まず農地費のところ、負担金補助及び交付金で、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、それと、その下の補償補てん及び賠償金の荒木浜地区換地精算金の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の150万円でございますけれども、市では基幹水利施設として排水機場やため池などの23施設の管理を行っております。老朽化によるオーバーホールをする莫大な経費がかかりますので、県において現在の機械の性能等を診断し、計画的に修繕等を行い、できるだけ機械を長く大事に使うという事業でございます。それがストックマネジメント事業ということで、実施をしていただいております。

今回、県のほうから、2カ所の排水機場を追加で実施したいということで相談がありましたので、対象施設は老朽化しており、メリットがあると判断いたしまして、当初の予定の2カ所に追加しまして、計4カ所を実施するものでございます。150万円は、その事業費の地元市の負担分でございます。負担割合としましては、事業費の4分の1となっております。

続きまして、荒木浜地区の換地精算金3,929万1,000円でございますけれども、荒木浜地区の基盤整備工事が前年度で完了いたしました。換地業務につきましては、県から本市に委託を受けまして、本年度、換地委員会及び権利者会議を開催し、換地面積を確定させることとしております。換地を行うに当たりましては、公示前の土地と後の土地のそれぞれの評価をしまして、地籍、用途、水利等の自然条件や利用条件を比較して、不均衡がある場合には差額を金銭で精算することとなっております。このため、その一時金として県から交付される分が3,438万9,000円でございます。換地により市が買い取る面積分、市線の道路とか農村公園の用地分として490万2,000円、合計3,929万1,000円を換地精算金として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 最初のストックマネジメント事業のほうですが、これは2カ所追加ということで当初の2カ所にプラス2カ所追加ということですが、場所はわかりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、場所については後でお答えします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

では、荒木浜のほうですが、これは県財源ですけれども、県が3,400万円ちょっと、市は490万円ちょっとですかね。市のほうは、これは一般財源になるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 490万2,000円については一般財源でございまして、その中に、この3,438万9,000円ということで、県からの一時金については、結局精算金でございまして、残額が残った場合には返納しなければならないというような状況でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次、56ページの教育費ですけれども、これの報償費のほう、図書カード購入ということで500万円上がっておりますが、この説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 図書カード購入の540万円についてのお尋ねということでございましてけれども、この図書カード購入費は、昨年緊急経済対策として対応したものと同じでございまして。市内すべての小学生、中学生を対象に、総数2,520人に額面2,000円、総額540万円の図書カードを配付するものでございまして。各学校の学級に配付し、例えば10人の学級に10枚、2万円を渡します。それから、その学級で読みたい本を子どもたちに選んでもらって、実際その本を読むこととなります。自分たちが受け取った図書カードで、自分たちの読みたい本をそろえるというのが、この事業の趣旨でございまして。

その効果として期待しているのは、読書により親しむ子どもたちがふえていってくれることとございまして。議員も御承知のとおり、つい先日も児童による児童発表会がありました。これは自分で選んだ本を暗唱し、みんなの前で、まるで物語のように生き生きと表現することが求められています。どの子どもたちも、大きな声ではっきりと、感情を込めて童話の世界を表現してくれました。ここにも、読書の習慣は大きく反映されていると考えています。

さらに、市長みずから小学校に出向き、本の読み聞かせを行ってきているところは御承知のとおりでございまして。そういう体験からも、子どもたちが本に接する機会というものは、子どもの情操教育に大きな意味を持つと、認識を高めておられているところでございまして。この事業は確実に、上天草市の子どもたちに本への興味を高めてくれるものと確信をいたしているところでございまして。

以上でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この図書カード購入、緊急支援なので一度ありましたが、それにまた、もう一度するということですか。前回、一度図書カードを購入されておりますが、それにもう一度、もう1回するということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今回は、一般財源のほうで対応したいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） さらにということでしょう。

○教育部長（村枝 誠二君） 前は緊急雇用対策として対応してまいりましたけれども、今回は同じくまた、一般財源のほうでこれを対処したいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 前回してありますよね。さらにもう一度、今度は一般財源を使って、子どもたちにたくさん本を読んでほしいのという答弁だと思いますが、3回目なのでもう聞けません。

この図書カードを子どもたちに購入するということでは、例えば現場の先生方とか司書さんとか、いろいろ意見とか聞かれたのかなというふうにも思います。私はもう再質問ができませんのでしませんが、この間図書館のボランティアの皆さんで読み聞かせのほうを夏休みにしまして、市長にも来ていただいて、読み聞かせもしていただきました。市長も大変、子どもたちに本をたくさん読んでほしいということいろいろされてはおりますが、現場の施設整備といいますか、本もたくさんあるのが理想ではありますが、前から私も一般質問で何度もしておりますように、司書さんが一所懸命、今四つの図書館で頑張っておられます。ただ、皆さん囑託です。それで、図書を充実するという必要ではございますが、その前に、できれば、その図書をきちんと管理したり、子どもたちにたくさん読んでもらえるような努力をしておられる司書さんの正規雇用といいますか、正職員としての雇用のほうを先に進めるべきではないかなというふうに思いました。この図書カードを何度も子どもたちに与えるといいますか、購入することを、これはまた一般財源でということですので、その辺を少し疑問に思いました。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁はいいですか。

○5番（宮下 昌子君） はい、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 職員の雇用につきましては、今後財政のほうとも十分検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 議案第56号、15ページですけれども、国道266号線拡幅工事に伴う龍ヶ岳町脇浦団地売払収入2,728万6,000円ですけれども、これは坪に直すと、坪幾らぐらいで売り払われたのかということ、まずお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） この国道266号の拡張に伴う龍ヶ岳団地の売払収入でございますが、災害集団移転地分が2,450万2,000円、これは県の計画分でございますけれども、坪単価が

10万円ということでございます。

これは2種類ありまして、災害集団移転地分と、防火水槽も移転しておりますので、その土地代となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） その売り払った土地の中に、たしかまだ1軒残っているんですけども、これは何かまだ、なぜ残っているかということの説明してもらいたいですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまです。

今現在266号の改良を行っているわけですが、その中に1軒、もうしばらくすると移転いたしますので固有名詞を使っていいと思います。小崎さんという方がおられるんですけども、ちょうど1年前に不幸があって、どうしてもそこで最後の一周忌をしたいということがありましたので、県と市と一緒に行って了解して、もう長くせずに解体すると思われま。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

次は16ページの、龍ヶ岳町高戸なんですけれども、これは楠川と書いて、何と読むんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） おけがわです。

○13番（北垣 潮君） おけがわ、木へんに南でおけと読むんですか、くすのきではないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 済みません、私、龍ヶ岳は地元ではなかったものですから。これは龍ヶ岳町の高戸のくすのがわ地区ということでございます。くすがわですね。

この分につきましては、実は国道266号の龍ヶ岳町の高戸バイパスの拡張工事に伴う防火水槽の移転に伴う補償費でございます。そういうことで、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も龍ヶ岳町高戸なんですけれども、わからなかったものですから。くすのがわと言うんですか。くすがわですか、くすがわでいいんですか。私たちも地元、私は高戸の東風留なんですけれども、地元ではこっどまるとか言って、わからないところがあるんですよ。くすがわでいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 建設部長のほうが場所をよく御存じですので、ちょっと説明させます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 北垣議員、旧脇浦災害住宅の駐在所がありました、ちょうど葵寿

司の横です。あそこに浜田先生っておられますでしょう。その横に防火水槽、40トンクラスがあるんですよ、その補償費でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

21ページの上脇団地入口整備補償費825万2,000円についてお尋ねします。これは午前中に田中議員からも質問がありましたけれども、私も少し聞いてみます。この825万2,000円の内訳をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） これは、先ほども言いましたように移転補償費でございまして、内訳はトータルで1,925万1,000円になります。といいますのは、当初1,100万円を計上しておりまして、今回の場合は825万2,000円を追加いたしております。そういうことで、建物移転費が1,411万6,000円。それから附帯工作費が166万8,000円。移転雑費関係が、補償費ですけれども186万9,000円。それから営業休止補償費でございますけれども、これが120万7,000円でございます。トータル1925万1,000円ということになります。その分がいわゆる、今回は不足分について825万2,000円を追加したということになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） これは、休業補償費というのは幾らなんですか、日にちというのは。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） この営業補償費につきましては、これは直接、トータルのほうで来ているものですから、120万7,000円と上がっております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いや、何日をめどに計算してあるかということを知りたいところです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） この営業休止補償金につきましては、今のところ金額だけが出されておりますものですから、後で調べましてからお返事させていただきたいと思っております。

○13番（北垣 潮君） いや、そこがわからないと困るんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今の質問は営業休止補償ということで、約1カ月ほどの期間を見ております。それは、先ほどの田中勝毅議員から質問がありましたとおり、代替地に移転した場合の算出方法でございました。ただし、本人の希望により残地に建て直すと、縮小して建て直すという希望がありますので、これは再度見直す必要があるのではないかと、担当部長として考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、代替地の場合と、店を壊して新たにつくる場合は日にちも大分かかると思いますので、これではやはり当事者の人も納得いかないところもあると思います。上脇団地というのは災害、今度の266号線の移転地でもありますし、最近人口もふえて、ちょうどあそこの狭いところを、何かあった場合、消防車とか救急車とか通らないような状態でありますので、地域の人たちも早く道が開通してくれることを願っておられますので、なるべく早期に解決してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、もう終わりですか。ほかはいいですか。

○13番（北垣 潮君） ごめんなさい。

54ページの、高戸小屋川内地区防火水槽撤去工事費80万円ですね。これについて、説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） これも、国道266号線の龍ヶ岳高戸バイパスの工事に伴いまして、防火水槽を撤去するための県からの補償費の費用でございます。これにつきましては、撤去費用を80万円上げております。そして、消火栓設置を1基40万円で計上いたしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 消火栓というのは、1基とありますけれども、場所は小屋川内のどの付近になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 場所をどこにするかということで、今その消防団、それから区長、そういうあたりと協議しながら、なるべくその辺の近くにつくろうということで、今進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 地区の人と協議して、一番いいところに設置してもらいたいと思います。

次に教育費、59ページの特別支援学級補助員報酬の削減について、160万8,000円についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。

この中学校の減額は、中学校費の特別支援学級補助員を1人としたことによりまして160万8,000円の減額でございます。

補正予算書の57ページをお開き願いたいと思います。ここには、節の報酬欄に小学校費として、特別支援学級補助職員報酬1.1人分として、160万8,000円を増額しております。これは今年度の特別支援学級補助員としての嘱託職員は1.2名でございました。当初予算ではこれを小学校

10名、中学校を2名として予算配置をしておりましたけれども、実際は小学校11名、中学校1名での運用になったものでございます。今回の予算の組み替えで、その調整をし直したところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この特別支援学級の補助職員のこと、障がいを持っておられる親戚の人から、本当にありがたいことだということを私もお聞きしました。天草のある漁村では、そういう障がいのある子どもが生まれたときはえびすさんが生まれたということで、地域の人たちが、神様みたいに大事にしていく漁村もあります。上天草市もそういうふうに頑張っておられますので、そういうことをずっと広めてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 小西です。

まず49ページ、観光費の中の植栽管理委託料138万2,000円について伺いたいと思います。まず、場所と管理内容について伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 植栽管理委託料138万2,000円でございますけれども、これは一般財源でございまして、平成21年度事業で実施をいたしました。天草四郎公園カントリーパーク取りつけ道路、樋合の海水浴場に植栽をいたしました。ハイビスカスやブーゲンビリア470本は南国の植物でありますので、冬場の霜等に非常に弱いということでございまして、防寒対策として防寒ネットを張るというための費用でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。

続いて、九州自然歩道雑木伐開業務委託並びに案内看板設置業務委託について、場所、あと面積延長等、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 初めに、九州自然歩道雑木伐採業務委託料50万円について御説明申し上げます。この費用も一般財源でございます。九州自然歩道は、観海アルプスの景観と利便性の向上を図り、集客を促進するために、遊歩道のコースの中で一番狭くなっている部分の雑木を伐採するための費用でございまして、場所につきましては、区間として白嶽から念珠岳に至る区間を予定しております。

それと、九州自然歩道案内板の設置業務委託料50万円でございますけれども、これにつきましても一般財源でございます。九州自然歩道の観海アルプスの利用者のスムーズな誘導と増加を図るために、案内板を設置するための費用でございます。箇所数といたしましては、15カ所から

20カ所程度を現在予定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 雑木の伐開については雑木、狭いところの要点、要点を伐開するという形で、面積等はわからないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この伐採につきましては、区間として白嶽から念珠岳でございますので、どうしても全部が全部と、区間が広い場合はいいですけども、やはり人が歩いていて、人に当たったりということについてはある程度は。全区間についてもう1回見直して、部分的に見直すのではなくて、ルートの的には全段階で、必要であれば伐採すべきだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。

続いて56ページ。これは先ほど、午前中質問があっておりましたので、一番下の項目の統廃合に伴う校旗製作購入費、これは多分、龍ヶ岳の小中学校の2校分だと思うんですけども、説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） それでは、学校統廃合に伴う校旗製作購入費140万円についてお答えいたします。

この校旗の140万円の予算計上につきましては、来年度開校いたします龍ヶ岳小学校と龍ヶ岳中学校の校旗費用分でございます。議員も御承知のとおり、各学校にはさまざまな式典で使われる校章入りの校旗が用意されております。刺しゅう入りの毛織物であったり、校章を縫いつけた簡易なものであったり、何種類かのものがございます。

当然、来年開校いたします龍ヶ岳小学校と龍ヶ岳中学校にも新しい校旗を整備すべきものでございます。今回予算要求いたしましたのは刺しゅう入りの毛織物で、単価につきましては、インターネットを探索いたしまして、標準的なものということで積算をいたしております。

なお、校章につきましては今年度中に決定をして、その後そのデザインを待つて校旗製作に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 1万円とか幾らの小さいことなんですが、ちょっとお尋ねします。

教育費の負担金補助及び交付金の中で、遠距離通学者補助金というのがあります。中学校のほうで63万5,000円、小学校が1万円というふうに上げてありますが、これはどういうところの子ど

もさんですか。今現在、どういう交通手段で通学されていますか。ちょっとお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） この小学校の遠距離通学補助金1万円につきまして、お答えいたします。

これは、学生割引定期券の額を支給によります今津小学校分の、樋合のほうから1万円が何カ月分か足りなかったというようなことで、一応1万円を計上させていただいております。

それと、中学校の63万5,000円ですか、これにつきましては今津中学校から、樋合の中学生が今津中学校に、今までスクールバスを利用して通っていたんですけども、なかなか時間帯の都合がつかないからバスの使用をしたい、というような保護者からの要望がございまして、その中学生の今津中学校に通う定期券、この分の63万5,000円を今回掲げて、6名分でございます。そういったことで、定期代ということで掲げております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 43ページです。農地費、この中で使用料及び貸借料ですか、この中にスパ・タラソ入浴料2,000円と上がっていますが、何ですか、これは。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今猪塚議員が言われました2,000円につきましては、スパ・タラソの入浴料で、ツアー参加者の増加分5名、400円が5名分、合計2,000円として計上されております。スパ・タラソ入浴料でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 何のツアーですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、大作山に来られた、棚田ツアーに来られた人たちがあそこで作業をされて、ここでお風呂に入っていかれるという、そのためのものがございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 済みません、教育費で確認なんですけれども、先ほど特別支援学級補助員報酬が中学校と小学校の差しかえでありましたが、これは中学校のほうには1人と書いてあって小学校のほうには11人だったですかね、人数が――。この160万8,000円というのは1人分でしょう、11人は間違いでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 中学校は2名ですね、2名が1人になったということですね。

○5番（宮下 昌子君） 中学校は2名が1人でしょう、小学校のほうは11人と書いてあるんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** この11人というのはトータルのほうで、実際は1名分ということですが。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかにございませんか。
10番、川口君。

○**10番（川口 望君）** 済みません、通告はしていなかったんですけども、40ページの25款10目水道費の4,000万円の補助金から出資金に組み替えがしてあると思うんですが、こちらの内容の説明をお願いしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** どなたも答弁したくないそうですので――。
これは繰出金だから、総務かどこかでどうですか。
財政課長。

○**財政課長（竹下 学君）** 財政課のほうでお答えさせていただきます。
この4,000万円につきましては、当初補助金のほう、19の負担金補助及び交付金で組んでおりましたけれども、出資金の24節のほうで出したほうが消費税もかからないということで、単なる同じ金額を組み替えさせていただいております。
以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 10番、川口君。

○**10番（川口 望君）** 消費税の関係と言われましたけれども、補助金と出資金と言ったら、内容的にはかなり、使用用途あたりは変わってくるのではないのでしょうか。例えば、補助金で出した場合は、例えば補助残あたりだったら一般会計に戻ってくるとか、例えば出資金であった場合は水道局に出資するお金と私はとらえるんですけども、そこら辺の金額の内容あたりは変わらないのでしょうか。お聞きします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 財政課長。

○**財政課長（竹下 学君）** 金額につきましては、今正確に申し上げられませんが、精査してまたお答えしたいと思います。よろしくお願いたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかにございませんか。
6番、西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 建設部長にはだれも質疑通告がなされておられませんので、1点お聞きします。

51ページ、道路維持費の節の中に工事請負費2,650万円が上がっておりますけれども、これは要望書か陳情書か、各区長さんあたりから出ていると思いますけれども、件数的に大体何件ぐらい出ていますか。それと、その要望額に対して金額は足りるんですか、足りないんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（尾上 徳廣君）** お答えします。

2,650万円の内訳として、件数が22件でございます。詳細に言いますと大矢野地区が9件、松島地区が5件、姫戸地区、龍ヶ岳地区が各4件でございます。計の22件。

要望といたしましては、ほとんど地区からの要望、それに議員さんたちがアプローチしている分がほとんどでございます。しかし議員の要望ではございません。地区の、行政区の区長さんから要望があった、それをフォローしてくれた西本議員さんたちの要望箇所でございます。

金額的には、そんなに大きい改良ではございません。いつも言っていますように、地域に密着した維持、補修等、高くて150万円相当でございます。50万円とか80万円の事業でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 2,600万円ぐらいしかないでしょう。だから、工事箇所が22件もあれば当然予算が足りないと思うんですよ。足りませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 要望は150件足らず来ていますので、全然足りません。ただ、その中には道路改良拡張工事とか、大規模な二、三千万円の工事もありますので、逐次予算が張りつけ次第実施したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 要望箇所については、やはり建設部長あたりが現場を見て、危ないなと思うところから最初、優先順位をつけてしたほうがいいのではないですか。どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 御指摘のとおり、例を言いますと、この間松島地区を市長と一緒に巡回しました。その点は議員が御指摘のとおり、我々も体を惜しまずに動いているつもりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

4番、須崎君。

○4番（須崎 光枝君） さっきの棚田ツアーに関してです。多分これは龍ヶ岳大作山のことだと思うんですけれども、私も地元でありながら、窓口で聞いたら済むことだったんですが、今ちょっと気づいたものですから。

これは、どこから、何名ほど参加されているのか。ここ数年の人数、参加者がふえたり下がりしているようなんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、きょうは私、質問が山のようにありまして、須崎議員が今言われたことについては、当初から言っただければ私も調べるんですが、今のところは申しわけございません、あとでお調べしてお答えいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 済みません、私も初めてですので、本当に簡単なことから、ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ここで、先ほどの脇浦団地の件について、総務課長より数字の訂正が
ございます。

総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 龍ヶ岳町の災害集団移転地の用地代を、10万円という答弁をいた
しました。今、ほかの資料を見て確認しましたところ、この団地の面積が1,204平米、坪
に直して計算し直しますと6万7,000円になります。

それから、もう一つが防火水槽でございます。これが平米に直しますと124平米になりまし
て、これを坪単価にいたしましたところ7万4,000円というふうになります。御迷惑をおかけいた
しました。

それから議長、もう一つようございますか。

もう一つは、田中議員の質問の中にありました、いわゆる市有地で事故があった場合の損害賠
償を打たれた場合にどうするかというような保険の制度でございまして、これも調べてみました
ところ、市が所有する、あるいは管理する施設の瑕疵とか、あるいは偶然な事故または業務遂行
に起因する事故、そういった場合、損害賠償が相手から打たれたというようなところにつきまし
ては、市のほうが全国町村会総合賠償保険補償保険制度というものに加入しております。ここで
対応ができるという考え方でおります。

なお、この保険の種類はどういうものに対応できるかといいますと、庁舎とか学校、文化施設、
福祉施設、公園、スポーツ施設、港湾、漁港、その他の施設等がありますので、相手方から市の
瑕疵とか、そういった市の責任で損害賠償を出さなければならないような場合には、こういった
保険制度から支出ができるということでございますので、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 私の、先ほどの議案第51号でしたか、それについて今の答弁だっ
たと思うんですが、そのほかにも、例えば委託事業をしたり、ありますね。そういう場合のリス
ク分担等の契約書取り交わし等はどうなっているんでしょうかというのを含めて質問をしたと思
うんですよ。その辺の答弁というのは、まだ用意はできなかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 今のは事故に起因するようなものでございまして、委託であろ
うと、そういったことであろうと、あくまでも施設は市の所有でございまして、そういうことで
保険をかけておりますので、対応できるということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。市に過失がある場合は、そういう保険制度で損害賠
償等は対応ができますというようなことで認識しました。

私は、今後のそういう契約ごとに対して、1点要望というか、調査してほしいのが、指定管理

者等でこれから契約等を結ぶ際に、その辺の明確なところは示すべきだと思うんですよ。そうしないと、指定管理者で契約をして、もし事故があった場合は、市のほうに大きな過失がなくても、請求等がされた場合、市の財産等で、税等で払わなくてはならなくなった場合は、非常に財源が乏しい中で問題になると思うので、その辺は今後、契約上の点では明記の上、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 本件は、各所管の常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時49分

日程第10 議案第57号 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第10、議案第57号、平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第58号 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第58号、平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第59号 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案59号、平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第60号 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第60号、平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第61号 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第61号、平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第62号 平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第62号、平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第63号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第63号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第64号 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第64号、平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第65号 平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第65号、平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第66号 平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第66号、平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第67号 上天草市過疎地域自立促進計画を定めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第67号、上天草市過疎地域自立促進計画を定めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 地域自立促進の基本計画、自立促進計画について質問したいと思います。

上天草市はさまざまな計画が結構、計画されています。その中でも、総合計画があります。当初の計画と、今上天草市後期基本計画ですね、平成21年度から25年度までの計画が策定されていると思います。それに地域福祉計画、さまざまな計画がありますけれども、この整合性ですね。どれを優位に政策、計画を進められるのか、そういう基本方針はありますか。全部の事業、計画を進めるのは大変だと思うんですよ。やはり、何かに特化して事業を進める必要があるのではないかと思うし、恐らく現段階では、川端市長が当選されてから、マニフェストに沿って事業計画を進められているように私には見えるんですけども、そういう計画というか、中心的な計画ですね。それは、執行部のほうの方向性はどのようになっているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

基本的には、上天草市総合計画はあらゆる分野の事業を総合的に網羅したような形でつくられております。御指摘の福祉計画、あるいはこういった過疎計画につきましては、過疎地域の計画につきましては、過疎債の活用等も踏まえた形での事業計画となっておりますが、それぞれの福祉計画等につきましては個々の福祉分野の計画を策定しておりますので、総合計画と福祉計画、あるいはその他のさまざまな計画を踏まえながら、各部署において実施をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この過疎地域自立促進というのは、過疎債を使うためのさまざまな計画だと私は理解しているんですけども、例えば地域の自立促進の基本方針というのがあります。これは10の施策ですね。10の施策を基本にしているということですけども、この10の施策あたりは相当、さまざまな重点施策を上げてあるんですけども、結局はもう変えなければいけないような施策も相当混ざってきていると思うんですよ。ほとんど挑戦、例えば安心快適な暮らしづくりへの挑戦とか、生きがいのある働き場づくりへの挑戦とか、責任ある環境基盤づくりへの挑戦とか、こういう挑戦型の計画だったんです、当初は。合併して大分なってくるし、後期に入ってくるからある程度、これがどれくらい実践されてきているのか、これから過疎自立促進計画をつくられて、これを進められる上で、やはりある程度できていないところをどういうふうに取り組むか。

例えば、今上天草市全体で経済が相当疲弊しています。そのために、川端市政になってから企業誘致に経済振興、相当力を入れてこられた。ところが、なかなか厳しい。今は地場産業の育成に相当力を入れるようなシフトになってきていると私は思うんですよ。そういう項目の選び方というのが、どういうふうに取り組んでいくのか。この計画、確かに、いいことはいっぱい書いてあります。これをしたら、確かに上天草市はすごくよくなると――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、質疑の内容をまとめてください。質問をしてください。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

だからこの計画を、やはり絞り込んでいく必要があると私は思います。確かに、相当ページ数があるから、これをするんだったら1日から2日かかるのではないかと私は思うんですけども、基本的に、分野ごとに絞り込んだ何項目か教えてもらえますか。例えば経済振興だったら、今までは企業誘致に力を入れていたと、これからはこういうふうに行くとか、産業別の計画がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） お答えいたします。

基本的には総合計画が基本となって、その中で事業を、何を社会情勢に合わせてながら強弱をつけて取り組んでいくかという形になるかと思えます。その中で、過疎計画につきましては22年度から27年度までの6年間の過疎計画を設定したものでございまして、前回の過疎計画から新たに追加した施策を幾つか御紹介させていただきたいと思えます。

例えば産業の振興でございますけれども、本市の新たな産業創出としまして、本市の恵まれた農水産物の加工品の開発を行うということで、農水産物の需要拡大につながると。それと、加工販売分野においても新たなビジネスチャンスが訪れることとなり、産業全体の振興を図りながら、あわせて新たな雇用を創出していく。こういったものを追加しております。

それと、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進の分野でございますと、地域全体で高齢者を支えるために、地域包括支援センターを中心に社会福祉協議会をはじめ、地域団体及び各種社会資源を活用しながら高齢者の支援を強化していくですとか、あと教育の振興分野でいきますと、学校の小規模化が進んでおりますので、複式学級の解消と、ある程度の学校規模を確保するため、公立学校規模適正化基本計画に基づき、保護者や地域の理解を得つつ、平成28年度には小中学校あわせて10校の統廃合を進めていくとか、さまざまな、これ以外の分野にもございますが、主だった追加施策を御紹介させていただければ、以上のとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。

会議時間は、会議規則第9条の規定によって4時までとなっておりますが、時間を延長して審議を続けます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、時間を延長して審議を続けます。

島田君。

○9番（島田 光久君） これで3回ですよ。

追加は、大体わかりました。それでは、今まで総合計画、過疎対策ずっとやってこられて、例えばもう完結したものとか、そういうのはわかりますか。例えば、これは効果がないから一応やめるんだとか、そういう、今までした計画の反省点ですね。そういうことをされているのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 個別、具体的な終了した事業は、私のところでは把握してお

りませんが、過疎計画自体は過疎地域の振興及び活性化を目的として計画を策定しているものでございまして、過疎地域の対策が済んでいる事業というのは、ほとんど皆無ではなかろうかなと思います。今後6年間の計画ではございますが、この計画に基づいて促進していくべき事業はたくさんあるかと思っておりますので、そちらのほうで各部署連携しながら、事業を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） お尋ねいたします。

まず初めに、この過疎地域自立促進計画というのは、過疎債を今後利用する上で必要なもので、こういう計画が立てられているものだと思います。と同時に、上天草市の人口を減らさないために行う事業だと認識しております。今この中身を見てみますと、27年度までの計画が載っておりますが、ちょっと目についたところだけ、まずお尋ねしたいんです。

まず初めに、26ページの地域間交流とか、いろいろ載っております。ほかにも、13地区のまちづくり事業の54ページにいろいろ計画等が載っておりますが、以前私、一般質問で申し上げたんですけれども、13地区のまちづくりに今後支援策をするべきであるということを言いました。条例等、補助金要綱等を精査した上でやっていきたいというようなことではございましたが、この計画書によると、助成金の交付及び助言等の側面的支援を実施していくと。補助金等もやるようなことが書いてありますが、この辺の要綱等はもうでき上がったのかという点。

それと、これはちょっと、幾つかありますが、58ページの、例えば五橋祭実行委員会の補助金等に22年度減額しております。しかしながら、来年度からまた増額しております。ずっと増額が続いて800万円、700万円というふうになります。この減額した理由というのは、いろいろな財政的面を見て、ほかの補助金等と比べて高いということで減額したような理由を聞いております。この辺が増額になる理由、その辺と、ほかにも、例えば62ページの地域間交流において、移住促進事業にて23年度に800万円、24年度に2,000万円の予算、その後500万円ずつずっと組んでございますが、この辺の事業計画並びに――。

議長、自分の所管についてもちょっと尋ねていいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 基本的には総務委員会に付託になりますので、それは関係ないです。

ただし、情報量が余りにも多いので、総務委員会に付託して、所管についてはそれぞれの委員会の日程が終了後に理解をしないといけない部分については質問を、委員長の判断のもとにやっていただきたいと、私は思っています。

○11番（田中 万里君） では、自分の所管で財政課にお尋ねしたいのが、この計画書によれば、教育部門において平成26年度に大矢野中学校、今津、姫戸、龍ヶ岳中学校の武道場を建設予定になっております。9,000万円、9,000万円、1,000万円、1,000万円。多額のお金を投資するわけでございます。26年度、まだ先の話ではありますが、財政的にこういう事業が本当に可能なのか。その前に保健センターの建設も予定されております。この部分で、実際財政的面と照ら

し合わせて、本当にこういう事業が可能なのかどうかをお尋ねしたいので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 議員御指摘の、22年度から27年度の事業のことであると思いますが、恐らく、それぞれの事業の詳細が事細かに詰めている状況ではないと思います。過疎計画につきましては、6年度の大まかな計画を出しておかないと過疎債を使用する場合の対象とならないということもありますので、原課におかれましてはそういうことも勘案しながら、現在原課で考えておられる検討段階の予算を入れているものだと認識しているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 今の田中議員の話は結局、この過疎計画の数字的な根拠がどこにあるのかとか、多分そういったところの点だと思いますので、どうですか、答えるとすれば総務になると思いますが、田中議員、ここは総務委員会に付託して、総務委員会での審議で結果を待つしかないのではないですかね。

11番、田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

例えば、過疎計画を提案した理由というのが、たたき台があるはずなんですよ、特に大型、大幅な予算を組んでいる部分については、それなりの計画性があると思います。我々も今後、一般質問等で質問をする際に、この計画というのは非常に参考にして質問をするわけでございます。ただ予算をもらうためにこれをつくったので、細々したものをつくっておりませんではなくて、提出した限りにはたたき台というのがあるはずですよ。できれば、そういう小さい部分ではなくてもよろしいので、この大規模な予算を組んである部分については、私も窓口に聞きに行きますので、それなりの説明というのをしっかりできるように、その辺は対応していただきたいと思えます。そうしないと、今後私どもも市民に対して、上天草市の方向性がこういう事業を行うという説明責任をしなくてはならないので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、先ほど申しましたように、本件は総務常任委員会に付託いたします。ただ、案件としては非常に情報量が多いので、所管のそれぞれの委員会において、質疑の日程終了後に、それぞれの事業については精査を、それぞれの委員長の判断のもとに行っていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

日程第21 議案第68号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第68号、公有水面埋立てに関する意見についてを

議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 2 2 議案第 6 9 号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 2、議案第 6 9 号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 3 認定第 1 号 平成 2 1 年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第 2 4 認定第 2 号 平成 2 1 年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第 2 5 認定第 3 号 平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第 2 3、認定第 1 号から日程第 2 5、認定第 3 号までの平成 2 1 年度上天草市歳入歳出決算、平成 2 1 年度上天草市水道事業会計決算及び平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上 3 件を一括議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件は 1 2 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第 9 8 条第 1 項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件については 1 2 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第 9 8 条第 1 項の規定による検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により 1 番、平田晶子君、2 番、須崎光枝君、3 番、宮下昌子君、4 番、西本輝幸君、5 番、高橋 健君、6 番、小西涼司君、7 番、島田光久君、8 番、川口 望君、9 番、田中万里君、1 0 番、北垣 潮君、1 1 番、窪田進市君、1 2 番、津留和子君、以上の 1 2 名を指名したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました12人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで正副委員長の報告を申し上げます。委員長に津留和子君、副委員長に川口望君、以上のとおりです。

日程第26 報告第6号 平成21年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第26、報告第6号、平成21年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がないようですので、次に進みます。

日程第27 報告第7号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第27、報告第7号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について、事業開発部の内容ですね。前回市が、上天草市特産流通センター業務委託契約を、上天草市とパライゾ上天草と契約がなされています。そして補助金、人件費と補助金を五百数十万円されて、事業開発部が新しくパライゾにつくられて、1年間運用されてきています。この経過報告をぜひお願いしたいと思います。本年度の資料を見ると、700万円ほど事業部が赤字を発生しています。この事業の、どうしてこういう状況になったのか、その辺を詳しく説明してください。

それと、株式会社パライゾ上天草の物産館が市外から商品、地域にない商品を仕入れて販売されています。そしてまた、Aコープから代理仕入れして販売されています。確かに、この資料を読むと、消費者の人から要望があるからということとされていますけれども、このさんば一の当初の目的とだいぶずれているのではないかと。市外の夏野菜は、ほとんど天草ではできないんです。高冷地の野菜を高冷地から持ってきて販売するとかは多々ありますけれども、これはやはり、既存のスーパーなり商店に打撃を与えています。品ぞろえは必要ですけれども、ないのはないで、ほかの商店が売れるわけですから、無理して仕入れして物産館で売る必要はあるのかなと

疑問に思いますので、その辺の状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業開発部の内容ということで、インターネットとぐるなび販売についてでございますけれども、事業開発部につきましては昨年の4月にさんば一の入口の正面に設けさせていただいております。雇用につきましては、県のふるさと雇用基金事業によりまして、特産品の流通センター業務委託として、昨年度実績で559万8,000円を市から支出させていただいております。

売り上げについてでございますけれども、昨年7月に事業部が立ち上げたインターネットでは平成21年度に約70万円の実績でございます。このネット通販につきましては、本年度大手サイトの協力により、大きな成果を期待しているところでございます。本年度上期において、目標額の2倍以上の売り上げを推移しております。

ぐるなび販売についてですが、昨年度本市において、シェフツアー6社、関東圏11店舗での上天草市フェアを行いまして、この店舗の売り上げ等で考えますと、約355万円ということになります。しかし、上天草の食材を市外にPRする、宣伝する効果はあったものと考えております。このぐるなび効果を機にしまして、事業開発部での営業によります商品の売り上げは約950万円に上ります。そのほか事業開発部として、昨年度実績ではイベントの売り上げを含め、総額で約1,493万円となります。本年度におきましては、ぐるなびのPRができているほか、県大阪事務所の主導のもとに、もったいないプロジェクトにより、関西圏での規格外の野菜の販売が伸びております。また、来年3月の新幹線全線開通に合わせた取り組み等につきましても、本年度は昨年度以上に実績を上げたいと思っております。

それと市外、Aコープからの仕入れについて、市内外販売の出荷についてお答えします。市外業者の仕入れについてでございますけれども、上天草市外の業者の取引につきましては、土産品を中心として、泉町の業者、有機供給センターの会員から、委託販売方式にて商品の入荷しております。市外の土産品業者の導入については、レジシステム導入時に協力してもらった業者、また物産館立ち上げ時に協力をしていただきました物産館菊陽町さんふれあにより紹介していただいた業者、それと現在も両親が大矢野町に在住していらっしゃいます大矢野町出身の業者、メモリアルホールより紹介していただいた業者等になります。泉町の業者につきましては、物産館のオープン時、大矢野町と泉村が姉妹町村関係にあり、お互いに商品を委託販売にて販売し、イベント等で交流を図っております。有機供給センターは大矢野町の維和に事務所がありまして、大矢野町の農産物を初め、全国の有機生産物を扱う場所として法人全体を会員といたしております。この中でも、熊本県内に在し、夏場の野菜を補う役目を、高冷地野菜を中心として地元でない商品の販売に努めております。

Aコープからの商品仕入れについては、基本的にすべて、ほかの業者同様、委託商品として取り扱っております。Aコープは株主でありますので、JA天草の専門直売部門として天草の加工品、農産物を中心に、さんば一と商品の取引を行っております。特に農産物については、夏の

商品不足を補う役を担ってもらっております。地元商品と重複しないよう配慮し、商品の入荷を図っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 外部からの流通センター業務委託をされているんですけども、開発部の委託は、本当は、この基盤整備が最初の目的ではなかったかと思うんですよ。そして、経済振興部のぐるなびが800万円ぐらい予算をつけてあったと思うんですけども、それを全面的に開発事業部に支援をされて、1年間事業を展開された。この事業開発部に投入されたお金が1千数百万円になると思うんですよ。決算では人件費補助金の550万円ほどしか入っていないんですけども、全体では、経済振興部の企業誘致課の人件費も含めてもろもろ入れたら、相当の金額がここにすぎ込んであると思うんですよ。

だから、その事業をそれだけやって、やはり損益が、マイナスが出てきている。そして、今年度から市はぐるなびを一応取りやめていると思うんですよ、22年度は。だから、今後ぐるなびをやめた理由ですね、1年間で十分情報発信できたからやめたのか。本当だったら、まだ3年ぐらい、計画では続ける予定だったと思いますから、なぜ事業部がこんなに、あと一息という感じだから続けるべきではなかったかと思うんですけども、その辺はどういうふうになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ぐるなび事業について、3年ぐらい続けるというようなことと言われましたけれども、それは最初の話が、3年ぐらい続けてみればどうかということでしたが、私たちの場合は単年度事業ということで、このぐるなびのほうを実施したということでございまして、先ほど島田議員が言われたことについては熊日さんのほうにも取り上げてもらって、記事になりました。しかし、私たちとしては、当初から3年ぐらいやってみればというようなことではなくて、単年度事業ということでやってまいりました。

しかし、私たちも一所懸命頑張りましたし、ここの事業部としても、ある程度のノウハウはいただきました。ということで記事に書いていただきました。ですから、さんば一の事業部も私たちも、今後は足を使った事業をやっていきたいということで、私たちとしてはやめたのではありません。単年度事業が終わったということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、要するに今の答弁は、1年間でぐるなび事業をして、さんば一の事業部があとは継続して運営をやっているという形に私は理解するんですけども、これからは、例えばここに550万円ほど補助金を出しています。決算書を見ると、ほとんど補助金で上がっていますから、単にパライゾ上天草に補助金を550万円出している形になると、私は思うんですよ。今年度からはですね。来年度まで3カ年計画になっています。だから、この

中で、やはりぐるなびなんかはもう少し続けて、情報発信していく。これはまだ大切だと私は思っていたんですけれども、今後はこれを事業部が継続してやっていくという形で理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業内容としては、取引業者もごさいますので、事業部につきましては今の状況でありまして、いろいろな特産物がございます。結局、ぐるなびを使ったノウハウを私たちもいただきましたし、さんば一るの事業部もいただきましたから、そのノウハウを使って今後上天草市の特産物を売っていきたいというような気持ちでおりますので、その意向については今後全面的に引き継いでいく気持ちでおります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第28 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第28、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、諮問第2号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第29 経済建設常任委員会副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第29、経済建設常任委員会副委員長及び議会運営委員会正副委員長の選任についてを議題といたします。

ここで、先日、委員会条例第9条に基づき正副委員長が選任されましたので、報告を申し上げます。経済建設副委員長に田中勝毅君、議会運営委員長に西本輝幸君、議会運営副委員長に田中

勝毅君、以上のとおりです。

日程第30 陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第30、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した陳情書はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす8日は休会し、次の本会議は9日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時28分